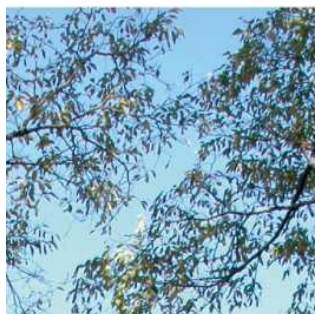




## 国分寺市景観まちづくり指針

平成22年9月  
国分寺市



## 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| はじめに .....                          | 1  |
| 1. 景観とは? .....                      | 1  |
| 2. なぜ、景観まちづくりが必要か? .....            | 1  |
| 3. 景観まちづくりを進める背景 .....              | 3  |
| 1) 社会的背景 .....                      | 3  |
| 2) 市における背景 .....                    | 3  |
| 4. 「国分寺市景観まちづくり指針」策定の目的 .....       | 4  |
| <br>第1章 景観の現状と課題 .....              | 5  |
| 1. 景観の成り立ち .....                    | 5  |
| 1) 自然的背景 .....                      | 5  |
| 2) 歴史的背景 .....                      | 6  |
| 3) 市街化の進展と景観への影響 .....              | 7  |
| 4) 景観の捉え方 .....                     | 7  |
| 2. 景観特性 .....                       | 8  |
| 1) 自然景観資源 .....                     | 8  |
| (1) 地形 .....                        | 8  |
| (2) 緑 .....                         | 10 |
| (3) 水辺 .....                        | 12 |
| 2) 歴史景観資源 .....                     | 14 |
| (1) 史跡 .....                        | 14 |
| (2) 神社仏閣 .....                      | 16 |
| (3) 旧道 .....                        | 18 |
| 3) 生活景観資源 .....                     | 20 |
| (1) 住宅地 .....                       | 20 |
| (2) 公園 .....                        | 22 |
| (3) 農地 .....                        | 24 |
| 4) 商業景観資源 .....                     | 26 |
| (1) 道路 .....                        | 26 |
| (2) 鉄道駅・駅周辺 .....                   | 28 |
| (3) 商業・事務所系 .....                   | 30 |
| 3. 市民意識による景観の捉え方と課題（市民意識調査結果） ..... | 33 |
| 4. 上位・関連計画における景観関連施策 .....          | 36 |
| 1) 関連計画における景観形成の方向性 .....           | 36 |
| 2) 都関連計画 .....                      | 36 |
| 3) 市上位・関連計画 .....                   | 37 |

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 5. 景観形成の課題.....                           | 41        |
| 1) 豊かな緑と水の自然景観の保全と活用.....                 | 41        |
| 2) 市固有の歴史・文化景観の保全と継承.....                 | 42        |
| 3) 永く住み続けたいとなる、落ち着きとゆとりのある暮らしの景観の創出 ..... | 42        |
| 4) にぎわいと活気が感じられる商業地景観の創出.....             | 43        |
| <b>第2章 景観まちづくりの基本目標 .....</b>             | <b>45</b> |
| 1. 基本的な考え方.....                           | 45        |
| 2. 目標景観像.....                             | 45        |
| 3. 分野別の基本目標 .....                         | 46        |
| 4. 景観まちづくりを進める上での留意事項.....                | 52        |
| <b>第3章 景観形成の基本方針 .....</b>                | <b>53</b> |
| 1. 景観まちづくりにおける区域区分 .....                  | 53        |
| 2. 「区域別の景観形成の基本方針」の整理にあたって .....          | 54        |
| 3. 区域別の景観形成の基本方針 .....                    | 58        |
| 1) 暮らしの区域.....                            | 58        |
| (1) 景観特性.....                             | 58        |
| (2) 景観形成の基本方針.....                        | 58        |
| (3) 要素別の景観配慮方針 .....                      | 59        |
| 2) にぎわいの区域.....                           | 61        |
| (1) 景観特性.....                             | 61        |
| (2) 景観形成の基本方針.....                        | 61        |
| (3) 要素別の景観配慮方針 .....                      | 62        |
| 3) 崖線の区域 .....                            | 64        |
| (1) 景観特性.....                             | 64        |
| (2) 景観形成の基本方針.....                        | 64        |
| (3) 要素別の景観配慮方針 .....                      | 65        |
| <b>第4章 景観まちづくりの推進に向けて .....</b>           | <b>67</b> |
| 1. 主体別の取組み.....                           | 67        |
| 1) 市民および事業者等の取組み.....                     | 67        |
| 2) 市の取組み .....                            | 68        |
| 2. 今後に向けて .....                           | 70        |

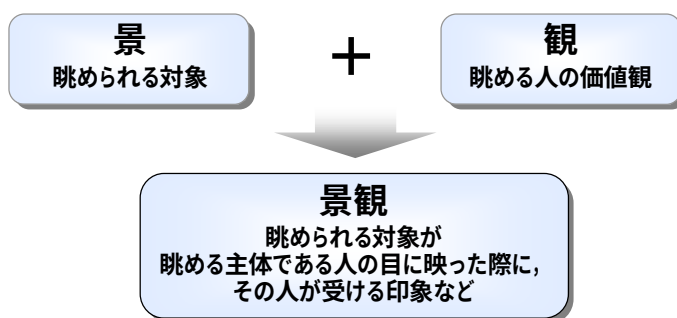


## はじめに

### 1. 景観とは？

「景観」とは、眺められる対象を示す「景」と、それを眺める人の価値観を示す「観」が組み合わさった言葉です。つまり、眺められる対象が眺める主体である人の目に映った際に、その人が受ける印象などを表した言葉であると言われています。

このため、「景観」は単に存在しているだけではなく、それを「観る」「観られる」という私たちの行為が伴って存在していることから、「景観」とは、私たちが目にしている日々の営みである暮らしそのものを映し出したものであると言えます。



### 2. なぜ、景観まちづくりが必要か？

今、各地で地域の個性を活かし伸ばしながら、市民および事業者等と行政が協働して取り組む「まちづくり」が盛んです（以下、「協働」は、国分寺市自治基本条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）の定義に基づきます）。

環境まちづくり、防災まちづくり、福祉やバリアフリーのまちづくりなど、様々なまちづくりに関する取り組みが、それぞれの目指すべき目標の実現に向けて展開されています。

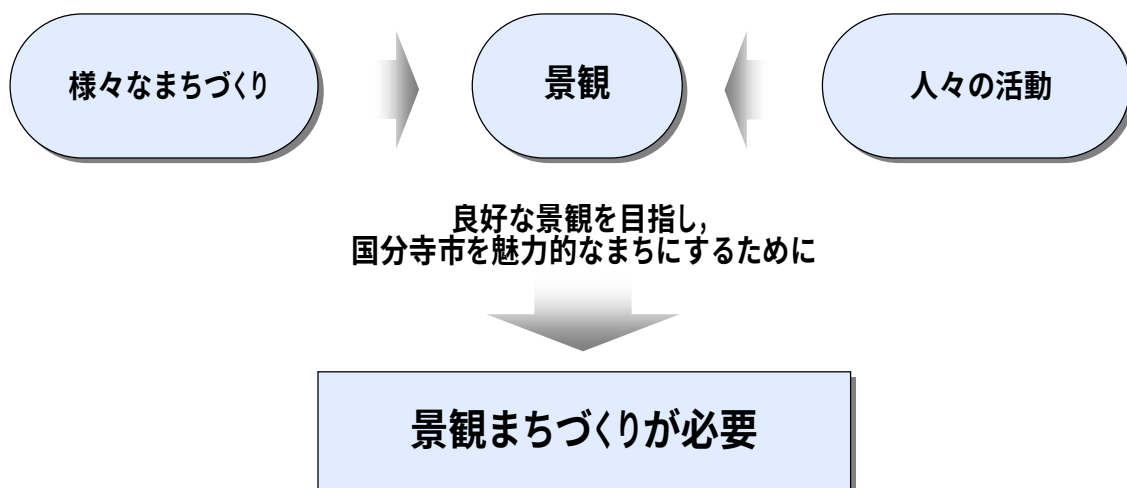
こうしたまちづくりに向けた個々の取り組みの結果として最終的に目に映る形となって現れたものが、普段私たちが目にする「まちの景観」です。もしも、それぞれのまちづくりへの想いと取り組みがいくつも重なって形成された「まちの景観」が美しく、市民一人ひとりにとって心地よく、魅力あふれるものになるのであれば、誰もが喜ばしいと思うはずです。様々なまちづくりを通じて形成される「まちの景観」を魅力的なものにするには、まちづくりに関わる一つひとつの施策や事業が景観的側面から配慮されなければなりません。そのためには、市民および事業者等と市が、まちの目指すべき景観像を共有し、その実現に向けて取り組んでいく必要があります。

目指すべき景観像を、まちづくりを通じて実現すること、これこそが「景観まちづくり」の姿であり、市民がいつまでも国分寺市で暮らし続けたいと思う気持ちを育むためにも、景観まちづくりが必要です。

景観まちづくりの第一歩は、私たちが暮らしているまちの景観に興味をもつことから始まります。手入れが行き届いた庭木や生垣、花で飾られた商店街、凛とした佇まいの屋敷林、丁寧に磨きこまれた門・塀や住宅の壁などといった身近な景観が醸し出す雰囲気に対し、私たちは知らず知らずのうちに、安らいだり、心が躍ったりしていると思います。一方、ごみが散乱している歩道、周囲の景観から突出した印象を与える色彩や外観の建築物、看板などからは、どこか落ち着かない印象を受けてしまいます。

つまり「景観まちづくり」を進めていくためには、まずは我がまちの景観に関心を払うこと、そして、自分にできる小さなことから取り組んでいくことが大切であると言えます。言い換えれば「参考になることは真似てみよう、悪いことは真似をしないようにしよう」という想いを、私たち一人ひとりが心の奥底から感じ、そして具体的に実践していくこと、すべてはそこに帰着していきます。

市民が魅力を感じるまちは、市を訪れる人にもきっと魅力的に映るはずです。「景観まちづくり」を進めることで、国分寺市を居住先として積極的に選択する人が増えることになれば、市の活力を維持し、また発展させていく上でも重要な取組みになると言えます。



### 3. 景観まちづくりを進める背景

#### 1) 社会的背景

わが国では、これまで景観と言えば、鎌倉や京都などの歴史的まちなみや、自然が織りなす風景などについて、高い関心が寄せられる傾向にありました。しかし、昨今では、そうした景観に加え、一般市街地や商業地における景観など、生活に身近な景観についても関心が高くなっています。このような景観に対する一般的な関心の変化の背景には、人々の価値観が量的充足のみならず、質的なものまでをも追い求めるようになったことがあると言われています。

そこで、平成15年7月には国土交通省から「美しい国づくり政策大綱」が発表され、良好な景観の形成が国政上の重要課題として位置付けられました。なかでも、良好な景観の保全・形成への取り組みを総合的かつ体系的に推進するため、景観に関する基本理念等を規定する景観についての基本法制の確立が明示され、これを受け、平成16年6月に「景観法」が公布されました。景観法の制定以降は、同法を中心としながら地域の歴史や文化、風土に根ざした良好な景観づくりがさらに進められています。

東京都においても、景観法制定以前である平成9年に自主条例としての景観条例が制定されるなど、従来より良好な景観形成に取り組まれてきており、平成16年の景観法制定を契機に、さらに推進されています。

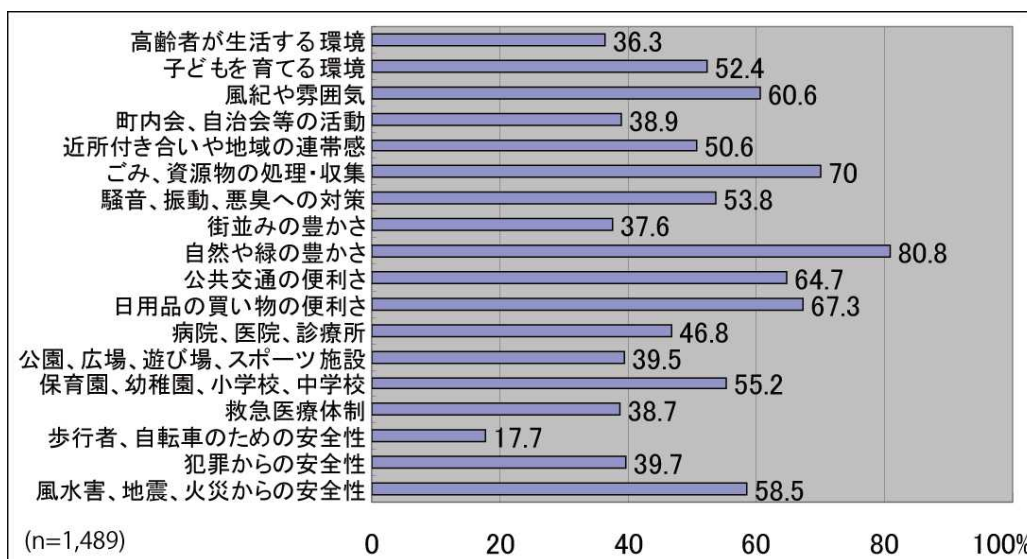
#### 2) 市における背景

市には、国分寺崖線<sup>※1</sup>の斜面林、湧水などの緑と水の景観や、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした歴史的な趣が感じられる魅力ある景観が残されています。

また、近年、国分寺駅や西国分寺駅周辺において中高層住宅や様々なタイプの商業施設の集積が進み、にぎわいのある景観が形成されています。一方で、国分寺らしい景観資源の代表である市街地に残された農地の宅地化や崖線周辺の開発により緑が減少するなど、市の景観は少しずつ変化してきています。

これまで、市では「第四次国分寺市長期総合計画」や「国分寺市都市マスタープラン」、「国分寺市緑の基本計画」、「国分寺市環境基本計画」、「国分寺市まちづくり条例」など、個々の計画や条例等に基づき景観形成の取り組みを進めてきました。このような経過の中で、「第四次国分寺市長期総合計画」策定の基礎資料を得るために行われた平成17年度の市民意向調査では、市内の「自然や緑の豊かさ」に対する満足度が1位となっており、かつ市内の自然の保全や創出に対する関心が高くなっています。また、平成21年度に行った「国分寺市の景観に関する意識調査」(33ページ参照)でも、自然景観に対して市民が高い関心を示すとともに、まちなみに対する関心についても高い傾向が見られます。まさに、市民においても良好な景観形成に対する関心が高まってきており、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを一層進めていくため、市の景観形成を通じたまちづくりの考え方やそのよりどころとなるものが求められています。

※1: 崖線 (がいせん) … 崖の連なり



平成 17 年度 国分寺市市民意向調査「地域の暮らし満足度（「満足」「どちらかといえば満足」の合計）」

#### 4. 「国分寺市景観まちづくり指針」策定の目的

市民がいつまでも、愛着と誇りを持って住み続けたいまちにするためには、市民および事業者等と市の協働によって、国分寺市の景観を守り育てていくことが重要です。

このためには、それぞれの地域で育まれた固有の景観を保全し、後世に伝え残していく視点や、新たに魅力ある景観を育み、活力あふれる景観を創出していく視点をもって景観まちづくりを進めていくことが重要です。そして、良好な景観を形成するためには、市民および事業者等と市が「あるべき景観像」を共有することが望まれます。

この「あるべき景観像」の実現に向けて、魅力ある景観形成に取り組んでいくためには、景観まちづくりの方向性を示すよりどころが必要です。

そこで、市では独自の「国分寺市景観まちづくり指針」を策定し、今後、良好な景観まちづくりを進めていくとともに「国分寺市まちづくり条例」と連携させ、総合的なまちづくりの一層の推進を図っていきます。

## 第1章 景観の現状と課題

### 1. 景観の成り立ち

#### 1) 自然的背景

市は、武蔵野台地上にあり、国分寺崖線を境にして2つの地域に分かれます。ひとつは、国分寺崖線の北側に位置する高い地域であり「武蔵野段丘」とよばれます。他方、国分寺崖線の南側に位置する低い地域は「立川段丘」とよばれます。

武蔵野台地の原型は、今から約15万年～7万年前までの、地球が比較的温暖な時代に、多摩川が流路を変えながら大量の土砂を積み上げて造り上げたものです。その後、約3万年～1万年前、地球の寒冷化に伴い海面が低下しました。そのため、多摩川の流れが急になり、武蔵野段丘面を削り取って立川段丘面を造り上げました。この際に、武蔵野段丘面と立川段丘面の境にできた傾斜地が現在の国分寺崖線の原型となっています。

一方、多摩川が武蔵野段丘面を浸食している間にも、富士山を中心とする火山灰が降り続き、台地の上に積もっていきました。しかし、野川や湧水が流れる場所では火山灰は流され、積もらないため、その周辺の積もる場所との高低差が次第に大きくなり、武蔵野台地に多くの谷や窪地が造られました。

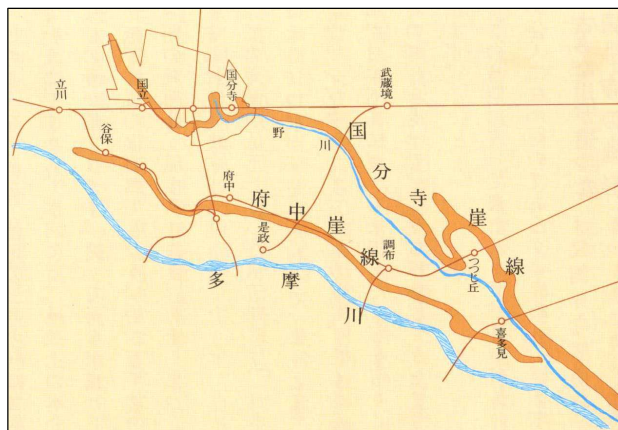


図 国分寺市付近の地形のようす

出典：「ふるさと国分寺のあゆみ」国分寺市教育委員会 2007年3月改訂版

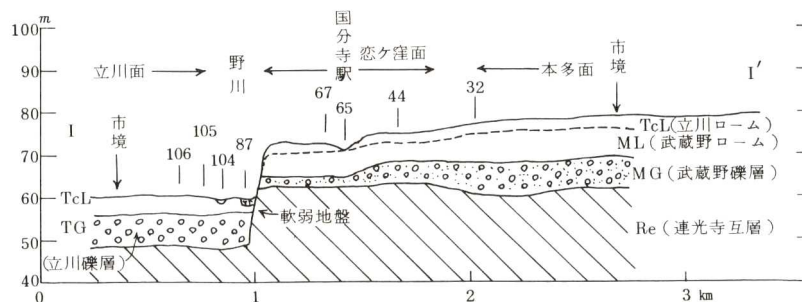


図 国分寺市付近の地形 南北断面図

出典：「ふるさと国分寺のあゆみ」国分寺市教育委員会 2007年3月改訂版



## 2) 歴史的背景

### ～奈良時代～

市は、聖武天皇の勅願により各国に建立された官寺である国分寺が置かれた地です。

当時、武蔵国は20郡を包有する大国であり、現国分寺から約3km南に国庁（現府中市 大國魂神社付近）がありました。聖武天皇は、各国における国分寺建立に際して、「造塔の寺は、国の華であるから好所を選べ。」との条件をつけました。そこで、屏風のような高台を背に広々とした低地が多摩川まで続く、現西元町・東元町の地が選ばれました。武蔵国分寺は、諸国の国分寺の中でも有数の広大な敷地を有し、僧寺金堂は最大級の規模を誇りました。

武蔵国の政治・文化の中心であった当地には、武蔵国府と上野（こうずけ）国府を結ぶ幹線である「東山道武蔵路（とうさんどうむさしみち）」が築られました。東山道武蔵路は、幅約12mの直線道路で、武蔵国分寺公園の西側から遺構が発掘されています。

### ～鎌倉時代～

政治の拠点であった鎌倉と関東各地を結ぶ鎌倉街道が関東一円に設けられました。市内にもそのうちのひとつが通り、恋ヶ窪に宿駅（恋ヶ窪宿）が置かれたと伝えられています。

鎌倉時代末に起きた「分倍河原の戦い」によって武蔵国分寺が焼失し、それを契機に国分寺・恋ヶ窪地域は徐々に農村集落へ変わっていきました。

### ～江戸時代～

玉川上水の分水が現市内に引かれるとともに農業用水として利用され、農業が発展していきました。江戸時代中期に入ると、幕府は新田開発を奨励し、本多新田、野中新田などの新田開発が進み、武蔵野段丘面にも農地と農村集落が形成され、玉川上水の分水は生活用水にも利用されました。また、冬季に吹く強い北風から家屋を守る防風林となる屋敷林が設けられ、五日市街道沿いの地域などでは現在も残されています。

現在、分水の中止によって通水がなくなったために、暗きょ化されるなどして、その姿を見ることは難しいですが、江戸時代には農家の主屋と背後の田畑の間を横切る形で分水が流れていました。田畑は屋敷の間口幅のまま、屋敷の背後に短冊型に細長く広がっていました。この短冊型の区割りは、現在も北町や並木町をはじめとする市内各所にその名残があります。



図 史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)  
整備実施計画 鳥瞰図  
平成 21 年 2 月

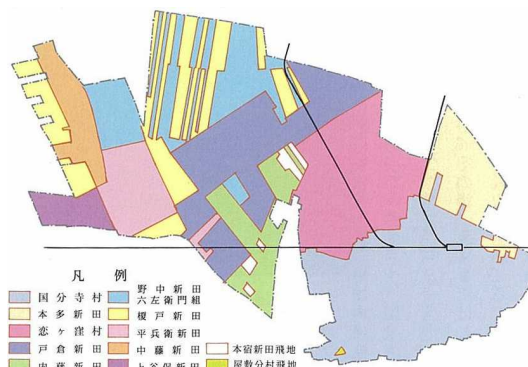


図 国分寺市内旧村区分図  
出典:「ふるさと国分寺市のあゆみ」  
平成 18 年 3 月

### 3) 市街化の進展と景観への影響

明治維新を経て、わが国の近代化が進むなか、明治 22 (1889) 年に甲武鉄道（現 JR 中央本線）が開通し、国分寺駅の開業とともに駅を中心として徐々に都市化が進みました。

さらに、明治 27 (1894) 年の国分寺・東村山間の川越鉄道（現在の西武国分寺線）開通、その後進められた別荘の誘致と、鉄道の新設や道路整備などによる交通機関の発達、関東大震災後の東京市民の郊外進出などにより、人口は徐々に増えていきました。

第 2 次世界大戦後になると、市は都心の近郊住宅地として注目され、一般住宅とともに都営住宅などの住宅団地の建設が行われるようになりました。

その結果、農地や樹林地の宅地化が進み、平坦面に大きく造成された住宅地、崖線斜面地に階段状に建てられた住宅地など、様々な住宅地の形態が見られるようになりました。そのため、農地や屋敷林、崖線上の斜面林などの緑は減少していきました。

また、この間、昭和 48 (1973) 年、現在の JR 武蔵野線の開通により西国分寺駅も開設されるなど、鉄道駅を拠点に市の顔となる往来の中心地が形成され、さらににぎわいを見せるようになりました。

現在、かつてほどの急速な市街化は見られなくなりましたが、宅地化による農地や樹林地の減少は、依然として続いています。

### 4) 景観の捉え方

市の景観は、国分寺崖線の地形の起伏、その地形の高低差によって流れ出る湧水や崖線の斜面林をはじめとする緑などのうるおいのある**自然景観**が特徴的です。また、古く奈良時代より武蔵国の政治・文化の中心であった往時の面影を残す史跡などの貴重な**歴史景観**が見られることも、特徴のひとつです。一方、第 2 次世界大戦後の住宅地開発により形成された様々な形態の住宅地や、国分寺の産業を支えた農業の営みなど、市民の暮らしの基盤となる**生活景観**が市内の各所で見られます。さらに、国分寺駅などの鉄道駅を中心に商業が栄え、にぎわいと活気のある**商業景観**が形成されていることも特徴のひとつとしてあげることができます。

このように、市の景観は、**自然、歴史、生活、商業の 4 つの景観に大別し、捉えることができます。今後、この 4 つを基本とした上で、景観を捉えていきます。**

## 2. 景観特性

### 1) 自然景観資源

#### (1) 地形

市域北側の高台と南側の低地との境にある崖は、「国分寺崖線」と呼ばれ、広範囲に渡って市内の景観の骨格になるとともに、貴重な緑や湧水を身近に感じさせる存在となっています。

崖線による地形の起伏は、崖線下において、遠景からでも確認できるほど明らかなです。そして、崖線の下では玉川上水以南の武蔵野段丘面で涵養された地下水が湧き出ている箇所が多数見られます。

また、野川の上流部において台地が侵食されたことで形成された谷が、変化に富んだ地形を形成し、それぞれの場所の景観を特徴づける要因となっています。

また、崖線上からの崖線下への眺望など崖線の高さを活かした眺望景観が特徴的です。

このように、豊かな地形の起伏は、国分寺らしさを形成する上で非常に重要な景観資源として捉えることができます。

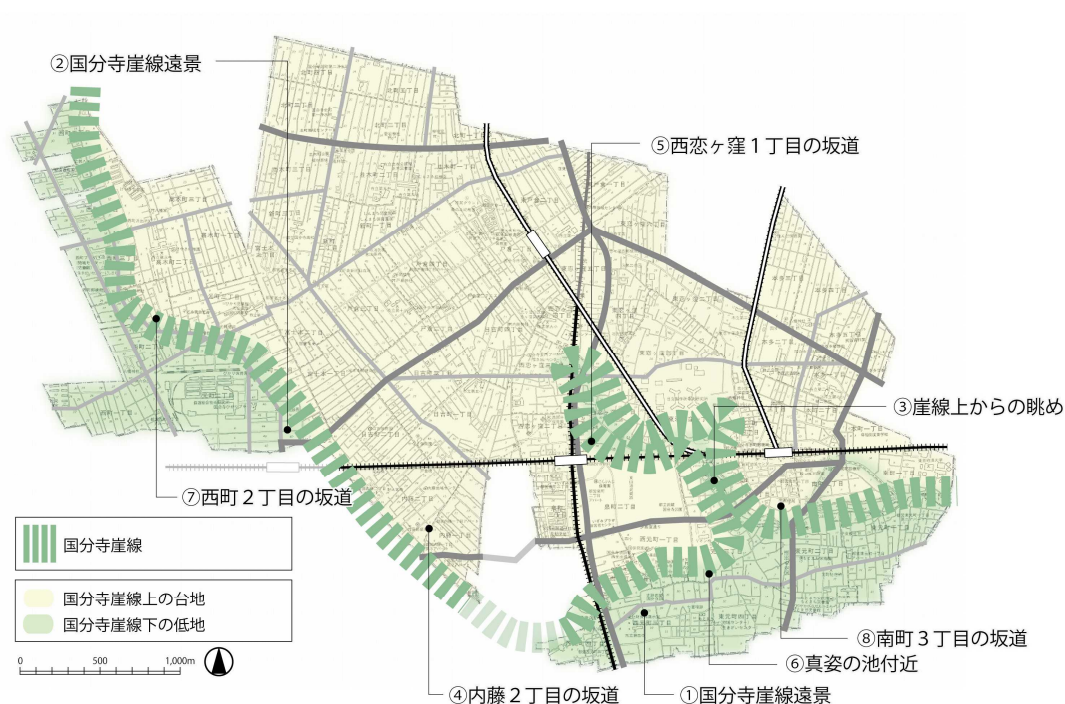


図 地形の景観特性図

※図中の番号は、次ページの写真番号と対応しています (以下 31 ページまで同様)。

※1: 傾斜角度5°以上の斜面地を基に崖線位置を記載 (出典: 平成20年度 国分寺市都市計画基礎調査業務委託 一斜面地調査・建物高さ調査)





**①国分寺崖線遠景 (西元町1丁目)**  
起伏のある地形や斜面林などが、市の代表的な景観を形成しています。



**②国分寺崖線遠景 (光町1丁目)**  
崖線の緑は、住宅地からも見通すことができます。



**③崖線上からの眺め (泉町1丁目)**  
崖線上から、国分寺駅周辺の都市的な景観を眺望できます。



**④内藤2丁目の坂道**  
崖線による高低差から、崖線下を眺めることができるポイントです。



**⑤西恋ヶ窪1丁目の坂道**  
地形の起伏によって特徴のある景観を形成しています。



**⑥真姿の池付近 (東元町3丁目)**  
崖線斜面を縫うように登る道は、高低差を実感することができます。



**⑦西町2丁目の坂道**  
見通しのよい直線的な坂道が続きます。



**⑧南町3丁目の坂道**  
中心市街地に近い地域の緩やかなカーブを描いた坂道です。

## (2) 緑

市内には国分寺崖線沿いに残された斜面林、武蔵野の雑木林の面影を残す西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）、まとまった緑が残る鎮守の森、広がりのある景色の農産物の畑や植木の圃場<sup>※1</sup>、五日市街道沿いの歴史性を感じさせる屋敷林が見られるなど、様々な形で緑が残されており、これらは市の自然を象徴する景観となっています。特に緑の骨格的な景観資源となる崖線斜面林については、東元町3丁目、西元町1丁目などの国分寺崖線緑地保全地域<sup>※2</sup>、市の保存樹木・保存樹林地制度<sup>※3</sup>に基づいて指定された西町4丁目や東恋ヶ窪5丁目などの保存樹林地などにまとまって残されており、緑のスカイライン<sup>※4</sup>を形成しています。さらに、崖線周辺にある農地や国分寺緑地、武蔵国分寺公園と一体となって、景観的な広がりが見られます。

近年では、崖線斜面林の周辺でも新たな開発などによって崖線下直近でコンクリートむき出しの擁壁や基礎が出現したり、崖線斜面林のスカイラインを越えた中高層建築物が建てられたりするなど、崖線の緑の景観が侵されていく状況となっています。

一方、江戸時代の新田開発とともにつくられ、農用林・薪炭林として長く利用されてきた西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）などの雑木林や、谷の斜面や窪地に残る西恋ヶ窪1丁目の樹林地が点在しており、周辺の農地と一体となって、台地上における貴重な緑の景観資源となっています。

また、江戸時代の新田開発によって形成された農村集落があった五日市街道沿いなどには、防風林として設けられた屋敷林や生垣が残されているとともに、ランドマーク<sup>※5</sup>となる大木も数多く見られ、市街地にうるおいを与える貴重な要素となっています。

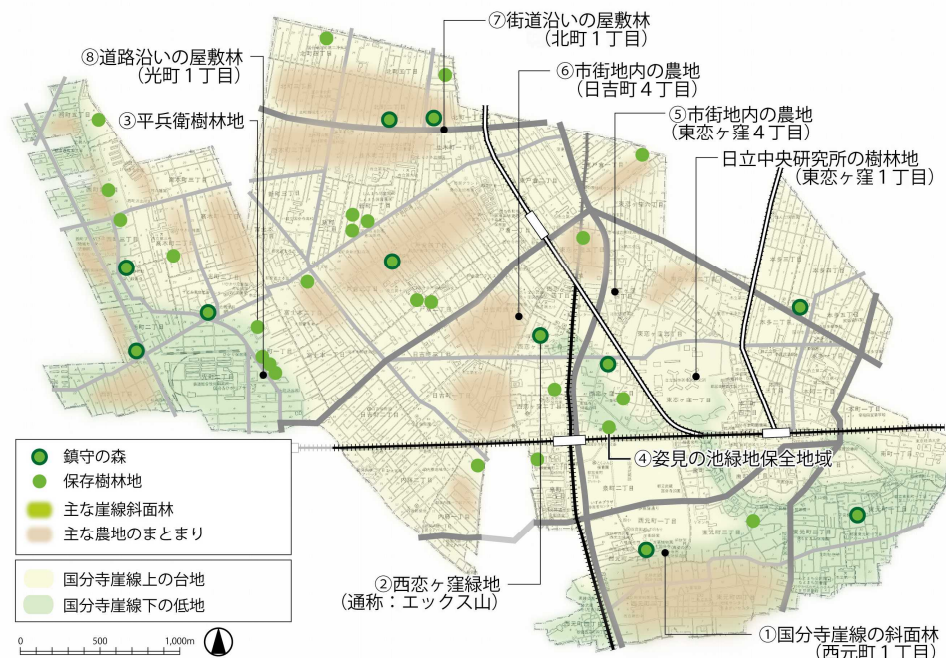


図 緑の景観特性図

※1: 作物の生産・管理を行うための場所

※2: 「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき緑地保全地域に指定されており、自然環境保全地域・森林環境保全地域・里山保全地域・歴史環境保全地域を除き、樹林地、水辺地等が単独で、又は一体となって自然を形成している市街地近郊の地域において、その良好な自然を保護することが必要な土地の区域（出典：東京における自然の保護と回復に関する条例 第4章 第1節より抜粋）

※3: 貴重な樹林や大木を次世代に残していくため、「国分寺市緑の保護と推進に関する条例」により一定の基準を満たす樹木・樹林を保存樹木・保存樹林地に指定して奨励金を交付し、自己管理していただく制度（出典：市ホームページより）

※4: 空を背景として、都市の高層建築物や山岳の稜線などが描く輪郭線のこと

※5: 土地における方向感等の目印になる建物や樹木など、地域を象徴するシンボルとなるもの





①国分寺崖線の斜面林 (西元町1丁目)  
国分寺崖線の斜面林によって緑のスカイラインが形成されています。



②西恋ヶ窪緑地 (通称:エックス山) (西恋ヶ窪3丁目)  
武蔵野の雑木林の面影を残す貴重な存在です。



③平兵衛樹林地 (光町1丁目)  
崖線沿いに残る樹林地であり、豊かな緑と崖線の起伏が特徴です。



④姿見の池緑地保全地域 (西恋ヶ窪1丁目)  
樹林地内には、未舗装の散策路があり、自然の姿を残しています。



⑤市街地内の農地 (東恋ヶ窪4丁目)  
農地に隣接して、戸建住宅や中高層住宅が建っています。



⑥市街地内の農地 (日吉町4丁目)  
周囲を緑に囲まれた農地です。



⑦街道沿いの屋敷林 (北町1丁目)  
街道沿いに屋敷林が見られ、歴史的な雰囲気を感じられます。



⑧道路沿いの屋敷林 (光町1丁目)  
屋敷林がまとまり、連続的に立ち並ぶ景観が見られます。

### (3) 水辺

国分寺崖線沿いには、環境省選定の名水百選の一つであるお鷹の道・真姿の池湧水群や、次郎弁天の清水と呼ばれた殿ヶ谷戸庭園内の湧水、東京経済大学構内の新次郎池などの湧水が多く残されています。さらに市内には、姿見の池や元町用水をはじめとした水路など身近な場所に水辺景観を楽しむことのできる場所のほか、日立中央研究所内の池と湧水群をはじめとした私有地内にある水辺など、貴重な景観資源が見られます。

日立中央研究所内の湧水群等を水源とし、崖線沿いの湧水を集めて流れる野川は、かつては豊かな生物の生息環境を有し、うるおいのある水辺景観を形成していましたが、現在ではこれまでの洪水対策によりコンクリート三面張り構造となり、多様な生物の生息環境が失われ、親水性も乏しくなっています。

また、武蔵野台地上において暮らしと密接に関わって、親しみある水辺景観を形成していた水路も、暗きょ化や下水道整備などに伴う流量の減少などにより、現在では身近な親水空間ではなくなりつつあります。例えば砂川用水は、北側が枯渇し、水路跡をとどめるだけとなっており、南側は水流が残っていても民家の庭先を流れる程度にとどまっており、水流を見られる場所は並木公民館の北側などに限られています。恋ヶ窪用水は、ほとんどが暗きょ化されましたが、姿見の池とともに用水路の一部が復元整備され、うるおいのある水辺景観を形成しています。さらに、自然景観資源である地下水を活用した「むかしの井戸※<sup>1</sup>」が公園に設置され、「井戸端会議※<sup>2</sup>」の開催など、地域のふれあいの場を形成しています。

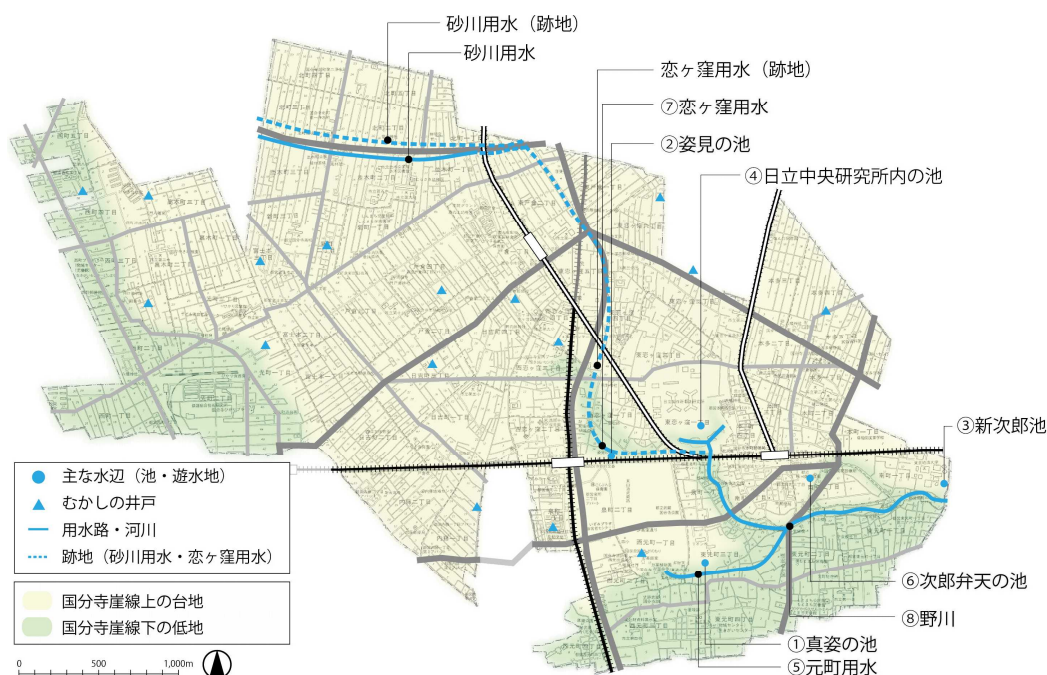


図 水辺の景観特性図

※1:自由に使える生活用水施設として、市が公園等に設置した手押しポンプ井戸のこと

※2:月に1回・1時間程度、簡単な水質検査や、ポンプの手入れなどを行いながら、井戸や地下水の話に加え、防災や防犯・地域の情報を話し合う会





**①真姿の池 (西元町1丁目)**  
湧水によりうるおいある水辺景観を形成しています。お鷹の道とともに今なお昔ながらの風景を残す貴重な景観資源です。



**②姿見の池 (西恋ヶ窪1丁目)**  
親しみやすい身近な水辺景観が形成されています。



**③新次郎池 (南町1丁目)**  
東京経済大学内にある湧水地です。



**④日立中央研究所内の池 (東恋ヶ窪1丁目)**  
年に1～2回一般開放され、うるおいある景観を楽しむことができます。



**⑤元町用水 (お鷹の道周辺) (西元町1丁目)**  
お鷹の道とともに、身近な親水空間として整備されています。



**⑥次郎弁天の池 (南町2丁目)**  
殿ヶ谷戸庭園の敷地内を湧水が流れ、庭園と調和した景観を形成しています。



**⑦恋ヶ窪用水 (西恋ヶ窪1丁目)**  
昔の用水をイメージして姿見の池周辺の一部が復元整備されました。



**⑧野川 (東元町2丁目)**  
市内を流れる唯一の河川です。

## 2) 歴史景観資源

### (1) 史跡

市には、武蔵国分僧寺跡および武蔵国分尼寺跡をはじめとする数多くの史跡が泉町や西元町を中心に残されており、これらは市の歴史の奥深さを印象付ける固有の景観を形成しています。

武蔵国分僧寺跡周辺は、豊かな自然景観が残されるものの、歴史景観の魅力を十分に感じにくい状況となっています。市の取組みとして、平成15年度より「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画」に基づき、歴史公園として整備・活用する計画を進めています。また、武蔵国分僧寺跡一帯には金堂跡や七重塔跡などの遺構が確認されており、これらは歴史的な重みを伝える上で重要な歴史景観資源といえます。

武蔵国分尼寺跡では保存整備事業が完了し、復元された金堂の礎や塀などからは歴史的な魅力が感じられます。北側一帯の平坦部には、尼寺関連の遺構群が埋没していると考えられていますが、保存したまま広場として活用されており、地域に親しまれた歴史公園となっています。さらに北側の崖線には、伝鎌倉街道の切通しが残り、その西側に伝祥応寺跡、東側に塚跡があり、武蔵国分尼寺跡の周辺には、往時を偲ぼせる景観が形成されています。

さらに、近代に入ってから別荘地開発によって造成された庭園の名残を日立中央研究所内の園池や、都立殿ヶ谷戸庭園で見ることができ、いずれも湧水源を持つ貴重な緑の空間として残されています。

これらの景観資源は、国分寺らしさを際立たせるとともに、地域の個性ある景観に深みを与える重要な景観要素として捉えることができます。

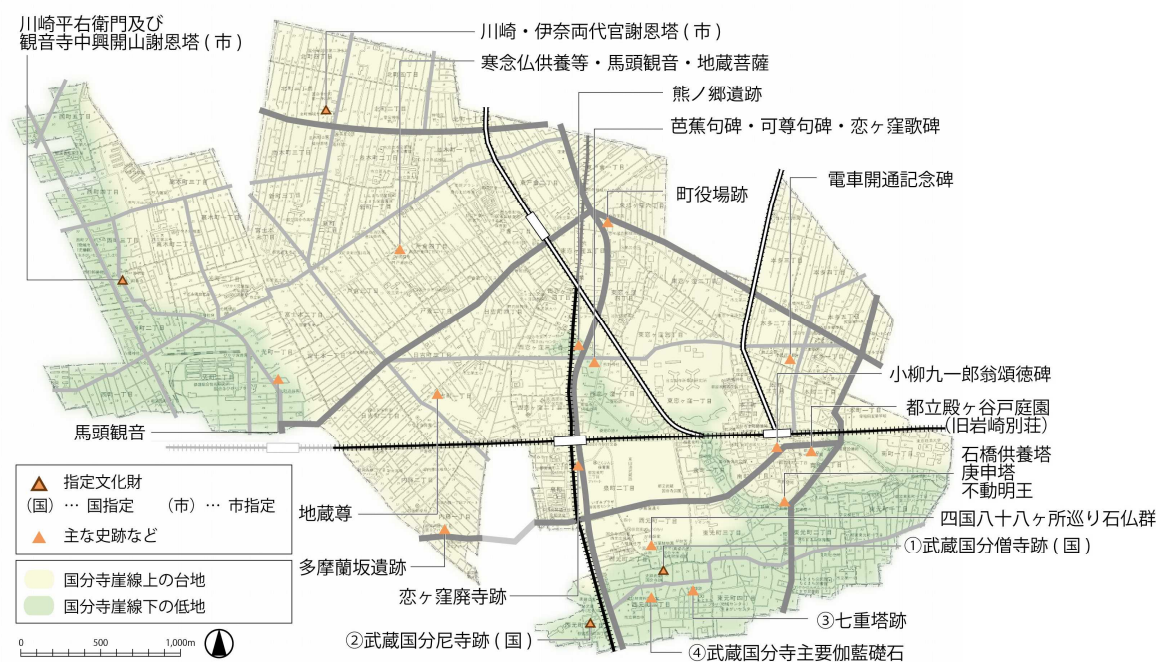


図 史跡の景観特性図





①武蔵国分僧寺跡 (西元町2丁目)  
郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、今後、往時の面影を復元する事業が計画されています。



②武蔵国分尼寺跡 (西元町4丁目)  
平成 15 年に復元整備事業が完了し、現在は歴史公園として市民に親しまれています。



①武蔵国分僧寺跡 (西元町2丁目)  
郷土の歴史の奥深さを印象付ける景観資源が残されています。



②武蔵国分尼寺跡 (西元町4丁目)  
史跡周辺には、住宅地が隣接している場所もあります。



①武蔵国分僧寺跡 (西元町2丁目)  
周辺は豊かな自然に囲まれ、落ち着いた雰囲気があります。



②武蔵国分尼寺跡 (西元町4丁目)  
礎石が設置され、往時を偲ばせる景観を形成しています。



③七重塔跡 (西元町3丁目)  
七重塔があったとされる場所です。周囲には農地や広場などがあります。



④武蔵国分寺主要伽藍礎石 (西元町2丁目)  
武蔵国分寺の主要伽藍で使われていたとされる礎石です。

## (2) 神社仏閣

市には、神社仏閣が多数残されており、境内を囲む鎮守の森が固有の歴史景観を形成する上で重要な役割を担っています。

往時の雰囲気を残すものとしては、西元町にある国分寺薬師堂（1755 年 再建）、国分寺仁王門（1751～64 年 建立）、国分寺楼門（1895 年移築）などの文化財が、歴史的な雰囲気を漂わせ、周囲は湧水に恵まれ静けさが感じられる景観を形成していることも特徴です。

また、崖線周辺にある光町の稲荷神社や西元町八幡神社、西町の観音寺、神明社なども、周辺の崖線の緑や境内の緑とともに、落ち着きある歴史景観を形成しています。

武蔵野段丘面には、江戸時代の新田開発によって多くの人が移り住んだころに村の鎮守として建立された神社仏閣が点在しています。愛宕神社（北町）、八幡神社（本多）などの神社は、鎮守の森が地域の緑の拠点として、豊かな自然と昔ながらの面影を残す重要な要素となっています。

これらは、いにしえの人々の心のよりどころだったことを偲ばせる重要な景観資源であり、周囲の緑と一体となって、歴史的な趣を感じさせる景観を形成しています。

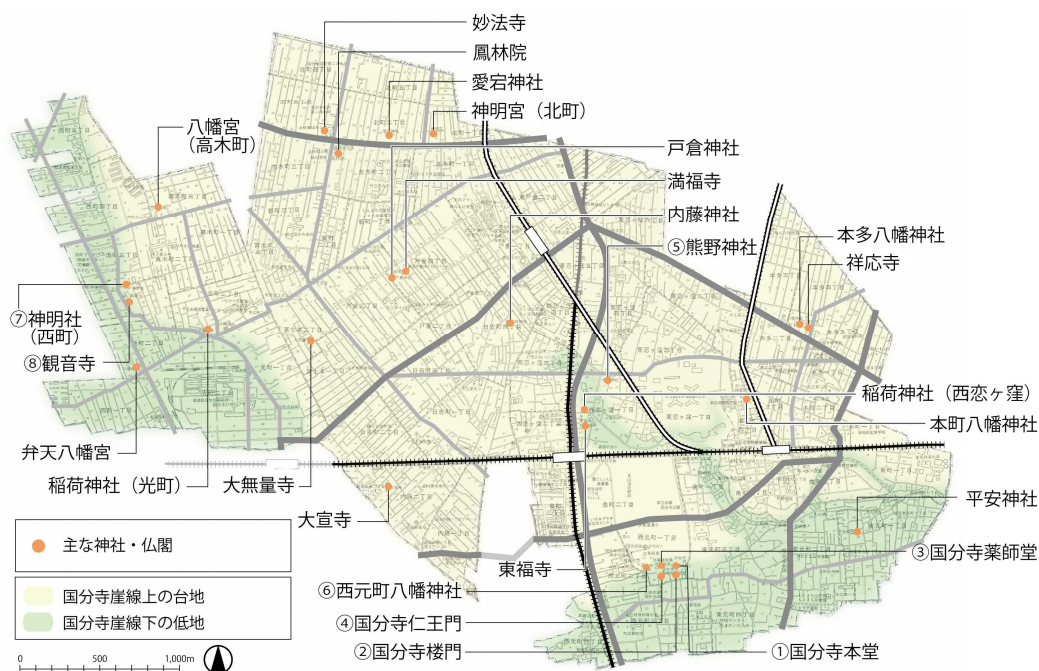


図 神社仏閣の景観特性図





①国分寺本堂 (西元町1丁目)  
周囲を緑に囲まれ、悠然とたたずむその姿は、市のシンボルとなっています。



②国分寺楼門 (西元町1丁目)  
市指定重宝となっている国分寺の変遷を知る上で重要な建物です。



③国分寺薬師堂 (西元町1丁目)  
国分寺仁王門や西元町八幡神社とともに、市の歴史を今に伝える重要な存在です。



④国分寺仁王門 (西元町1丁目)  
仁王門の先には薬師堂があり、周囲の緑と一体となって歴史的な景観を形成しています。



⑤熊野神社 (西恋ヶ窪1丁目)  
地域のよりどころとなる、歴史的な趣を感じさせる景観を形成しています。



⑥西元町八幡神社 (西元町1丁目)  
境内の緑が周辺の崖線の緑とともに、歴史的な景観を形成しています。



⑦神明社 (西町2丁目)  
崖線上の際にあり、境内からは樹木の隙間を縫って、眺望を楽しむことができます。



⑧観音寺 (西町2丁目)  
崖線の緑に囲まれ、落ち着いた景観を形成しています。

### (3) 旧道

市は、武蔵国の国府にほど近い場所に位置し、地形や湧水などの環境が整っていたため、奈良時代に武蔵国分寺が置かれました。そのため、古くから交通の要衝であり、武蔵国分僧寺跡周辺には、東山道武蔵路や伝鎌倉街道といった古代・中世の街道がその遺構を残しています。

また、近世以降多くの人々が往来した五日市街道、新田開発の名残としての短冊型の区割りによる道路など、地域の歴史を今に伝える旧道が数多く存在しています。

例えば、7世紀に武蔵国を南北方向に通る幅12mほどの直線道路として築かれた東山道武蔵路は、泉町の鉄道学園跡地の発掘調査（平成5～9年度）により発見されました。現在は、発掘された道路跡のうち約300mが保存されており、市の歴史の奥深さを身近に感じることができる景観資源となっています。

また、鎌倉時代には幕府所在地である鎌倉と各地を結ぶ主要道路として、何本もの鎌倉街道が築かれました。そのひとつが市内に伝鎌倉街道として残されています。特に西元町4丁目の道路跡は、現在でも歩道として利用されており、国分寺崖線の樹林の合間を切り通した道から、往時の面影が読み取れます。また、西恋ヶ窪1丁目にも道路跡が残されています。しかし、これらは市内の伝鎌倉街道のごく一部であり、景観資源として十分に活かされていない状況です。

江戸時代に五日市（現在のあきる野市）から江戸へ木材、炭などを運ぶために設けられた五日市街道は、現在、都道として整備され、多数の自動車が通行する幹線道路となっていますが、沿道にある屋敷林が往時を偲ばせる貴重な景観を形成しています。



図 旧道の景観特性図





**①伝鎌倉街道 (西元町4丁目)**  
国分寺が栄えていた当時を偲ぼせる重要な景観資源です。



**②東山道武蔵路 (泉町2丁目)**  
遺跡発掘後、文化資産として保存されています。



**③お鷹の道 (西元町1丁目)**  
元町用水とともにうるおいある遊歩道が整備されています。



**④市街地に残された旧道 (東恋ヶ窪5丁目)**  
市内には、市街地の中に昔ながらの旧道が残されています。



**⑤歴史と文化の散歩道 (東戸倉2丁目)**  
歴史的な趣が演出された遊歩道として整備されています。



**⑥高木通り (高木町3丁目)**  
生垣や屋敷林など、緑が多く残されています。



**⑦五日市街道 (北町2丁目)**  
現在も、多くの交通量のある都道として利用されています。



**⑧戸倉通り (光町1丁目)**  
様々な種類の樹木が見られます。

### 3) 生活景観資源

#### (1) 住宅地

市は、市域のほとんどが、低層住宅の良好な住環境を守るための地域である「第一種低層住居専用地域」に指定された住宅地に占められています。その中でも市の住宅地の現状は、国分寺崖線の斜面地に立つ戸建住宅、農地に近接した戸建住宅、新田開発の名残である短冊型の区割り沿いに建つ戸建住宅、デザインのそろった建売住宅、商業事務所系の建物が混在した住宅地など多様な景観を形成しています。

崖線周辺の住宅地では、斜面裾野に住宅を建てて斜面林を残した住宅地と、崖線斜面を開発して斜面林のほとんどを失った住宅地に概ね分けられます。斜面林が残る住宅地は、背景に残る豊かな緑とまちなみが調和した景観となっています。

国分寺駅や西国分寺駅周辺は中心市街地であるものの、崖線などがあるために、起伏に富んだ複雑な地形が残し、その中には、戸建住宅や大小様々なタイプの中高層住宅が立地しています。これらの住宅地の中には、崖線の緑などが背景として重なって見える場所もあり、中心市街地の近傍にありながら、住宅地や複雑な地形と豊かな緑とが織りなす固有の景観を呈しています。西国分寺駅の東に位置する泉町2丁目周辺は地区計画が定められ、計画的に整備が進められており、大規模な中高層住宅が連なるように建ち並び、整然とした景観を形成しています。こうした景観は、市の顔となる景観のひとつであると言えます。

一方、農地や雑木林であった場所に多くの住宅地が開発されています。現在も農産物の畑や植木の圃場として利用される農地と住宅地が混在し、ブロック塀で仕切られた小規模な住宅や画一的なデザインの建売住宅が、江戸時代の新田開発で整備された短冊型の農地に沿って設けられた直線的な道路に面して建ち並ぶなど、農地や雑木林などの緑が主体であった景観が、建築物主体の景観へと変わりつつあります。

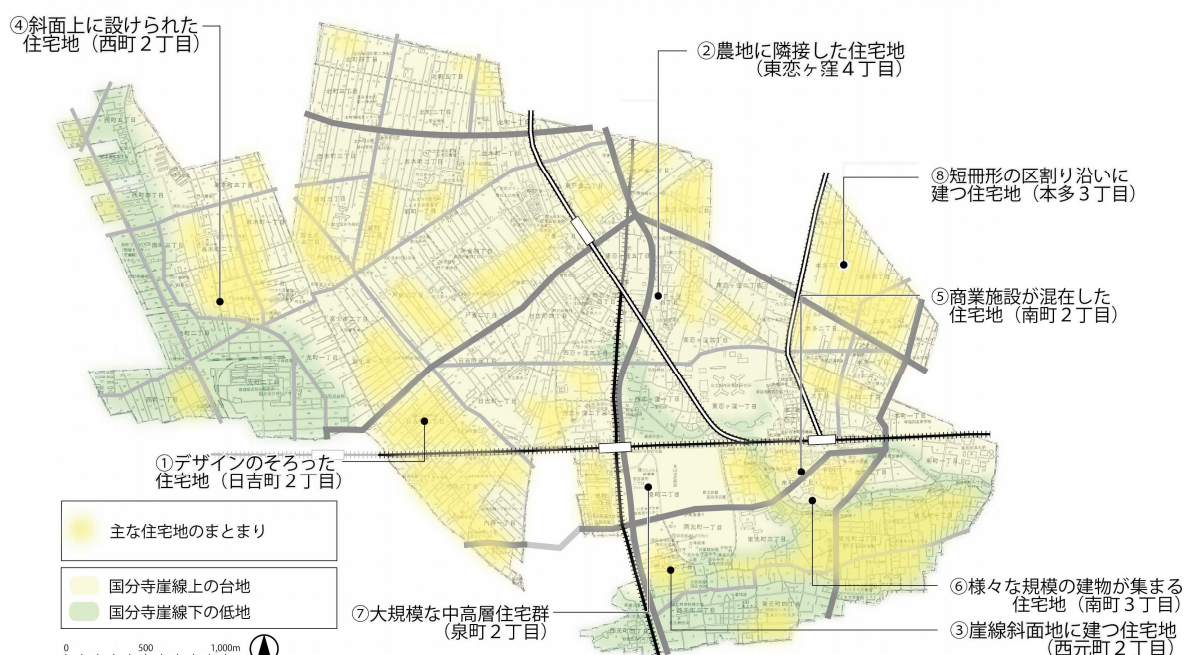


図 住宅地の景観特性図





①デザインのそろった住宅地 (日吉町2丁目)  
整ったデザインにより、まとまりのあるまちなみ景観が形成されています。



②農地に隣接した住宅地 (東恋ヶ窪4丁目)  
農地周辺にある住宅地は、農地の景観と調和するような配慮が求められます。



③崖線斜面地に建つ住宅地 (西元町2丁目)  
崖線斜面に建てられた住宅地です。



④斜面上に設けられた住宅地 (西町2丁目)  
まっすぐ伸びる坂道に沿って住宅地が形成されています。



⑤商業施設が混在した住宅地 (南町2丁目)  
駅周辺の中心市街地では、中高層住宅に商業施設が併設されています。



⑥様々な規模の建物が集まる住宅地 (南町3丁目)  
小規模な戸建住宅から大規模な中高層住宅まで、様々な住宅の種類が見られます。



⑦大規模な中高層住宅群 (泉町2丁目)  
計画的な整備によって、大規模な中高層住宅が建ち並んでいます。



⑧短冊形の区割り沿いに建つ住宅地 (本多3丁目)  
長く続く直線道路沿いに設けられた住宅地です。



## (2) 公園

市には、市立黒鐘公園をはじめ、都立公園を含め 14 の都市公園※<sup>1</sup> (207,941.59 m<sup>2</sup>) があります (平成 21 年現在。ただし、けやき公園は小平市に所在)。このほかに、市が設置する歴史公園※<sup>2</sup>が 4 ヶ所 (32,177.54 m<sup>2</sup>)、市立公園※<sup>3</sup>が 129 ヶ所 (46,543.86 m<sup>2</sup>)、平兵衛樹林地をはじめとする緑地が 6 ヶ所 (4,868.0 m<sup>2</sup>)、都営住宅などの集合住宅地内の公園や社寺境内地などの民間の公園が 17 ヶ所 (12,215 m<sup>2</sup> (有効数字が得られないため、小数点以下は省略)) あります。

都市公園のなかでも、国分寺崖線付近にある武蔵国分寺公園や殿ヶ谷戸庭園は、崖線の地形を残しつつ、地域の生活にうるおいをもたらす重要な拠点となっています。また、黒鐘公園は、伝鎌倉街道や武蔵国分尼寺跡に隣接しており、歴史的な魅力が感じられる景観を形成しています。

うるおいが失われつつある住宅地の緑を補完する拠点として、けやき公園や窪東公園などの比較的大きな公園や恋ヶ窪樹林地、西町緑地といった緑を核として形成されている公園が、地域に豊かなうるおいある緑の景観を提供しています。

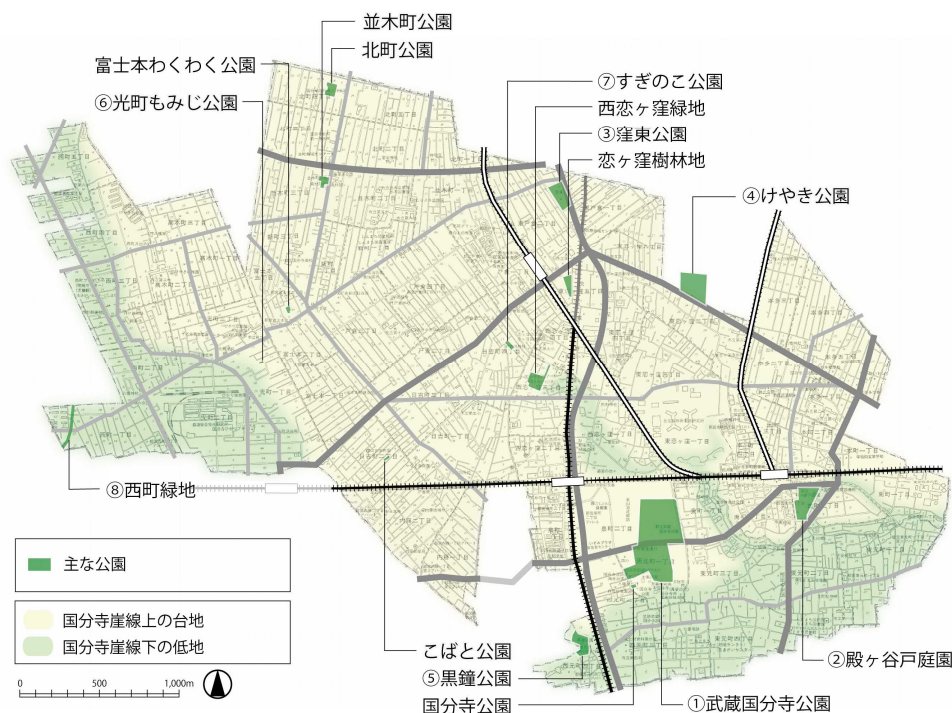


図 公園の景観特性図

※1: 都市計画法に基づいた比較的大きな公園。

※2: ふるさと文化財課が管理している公園。

※3: 緑と水と公園課が管理している公園 (けやき公園は社会教育・スポーツ振興課の管理)。



①武蔵国分寺公園 (泉町2丁目)  
豊かな緑に囲まれた開放的な広場は、地域の生活にうおいをもたらす重要な拠点です。



③窪東公園 (東戸倉2丁目)  
園内には、大きな広場と水辺があります。



⑤黒鐘公園 (西元町4丁目)  
伝鎌倉街道や武蔵国分尼寺跡に近接し、史跡と緑に囲まれた公園です。



⑦すぎのこ公園 (日吉町4丁目)  
内藤神社に隣接する公園です。



②殿ヶ谷戸庭園 (南町2丁目)  
日本の伝統美を今に伝える重要な景観を形成しています。



④けやき公園 (東恋ヶ窪2丁目付近<sup>※1</sup>)  
多くのけやきに囲まれた、自然豊かな公園です。



⑥光町もみじ公園 (光町1丁目)  
園内に高低差があり、高い場所からは眺望を楽しむことができます。



⑧西町緑地 (西町1丁目)  
敷地内には廃線跡が散策路として整備されています。

※1:小平市域に位置しているが、国分寺市の公園として開放



### (3) 農地

市には多摩地域の他の市町村に比べても農地が多く残されており、特に農産物の畑とともに植木の圃場による地域固有の広がりのある農地景観が特徴となっています。

市内の農地は国分寺駅周辺の市街地を除くほぼ全域に分布し、農地 163.5ha（平成 22 年 1 月）のうち、約 80%にあたる 133.1ha が生産緑地※<sup>1</sup>に指定され、市内の農地景観の重要な構成要素となっています。

特に江戸時代の新田開発により開墾された武蔵野段丘面に位置する北町・並木町・新町・戸倉・東戸倉・富士本や、市南東部の東元町や西元町に農地の大部分が集まっています。これらの農地は、市の生産基盤であると同時に、貴重な緑地・防災空間として、良好な都市環境の形成に大きな役割を果たしています。また、国分寺崖線下の地域では、斜面緑地を背景とした畑地の景観が特徴となっています。

しかし、昭和 30 年代以降の市街地の拡大に伴い、市内の農地は減少しつつあり、現在では農地と住宅地が混在した景観が多く見られます。これらの中には、野立て看板などが見られるケースがあり、これらは農地の広がりある落ち着いた景観を阻害しています。

市内には、収穫されたばかりの農産物が販売される有人・無人の農産物直売所が数多く設置されています。これらの農業従事者の営みも農の景観の一部として魅力的な要素のひとつとなっていますが、直売所の形態意匠※<sup>2</sup>について配慮が必要なものも見られます。

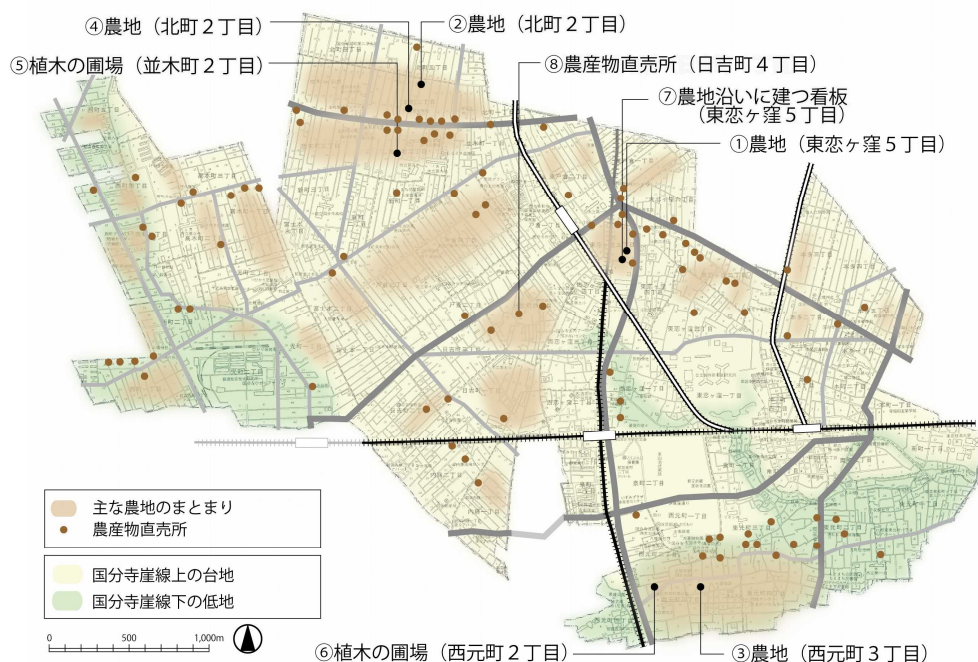


図 農地の景観特性図

※1：市街化区域内の土地のうち、農業との調和を図ることを主目的とした、良好な都市環境に資する地域地区のひとつ

※2：建築物のかたちや色彩、デザインのこと





①農地(東恋ヶ窪5丁目)  
昔ながらの落ち着いた農地の景観が、市民の心のよりどころとなっています。



②農地(北町2丁目)  
広がりのある景観が形成されています。



③農地(西元町3丁目)  
市内には、住宅地と混在した農地が多く見られます。



④農地(北町2丁目)  
新田開発の名残のある農地がみられます。



⑤植木の<sup>ほじょう</sup>圃場(並木町2丁目)  
市街地の中に、多種類の植木を育てている圃場があります。



⑥植木の<sup>ほじょう</sup>圃場(西元町2丁目)  
植木の街を印象付ける景観が形成されています。



⑦農地沿いに建つ看板(東恋ヶ窪5丁目)  
農地沿いに看板が建ち並んでいます。



⑧農産物直売所(日吉町4丁目)  
農地周辺には、農産物の直売所が多く見られ、農の営みを感じさせます。

#### 4) 商業景観資源

##### (1) 道路

市内には府中街道や五日市街道をはじめ、戸倉通り、連雀通りなどがあり、市の交通の要として利用されています。こうした道路では、緑色のガードパイプや水色の照明柱などの道路付属物が景観の一部を構成しています。また、一部の生活道路では交通安全の観点から茶色に舗装されている箇所も見られます。

府中街道や五日市街道などでは、沿道に比較的大規模なスーパーや小規模なロードサイドショップが建ち並び沿道商業景観が形成されており、屋外広告物が競い合って林立している場所があります。これらの屋外広告物は、派手な色彩を用いているケースが多く見られ、沿道景観を雑多な雰囲気とさせる一因となっています。

また、道路沿いに屹立（きつりつ）する大規模な中高層住宅がある地域では、周りの土地利用との関係で、ゆとりの感じられない景観となっているケースも見られます。

一方、市の北部一帯では、新田開発の名残である短冊形の区割りに沿った生活道路や、五日市街道をはじめとする旧道沿いの屋敷林およびその並木が、市固有の景観を呈しています。

市内の生活道路は狭く、歩道がない場所もあります。また、道路等の状況から街路樹が植えられず、緑によるうるおいが感じられない道路もあります。市内には、幅員が狭い上に、電柱によりさらに幅員を狭めている場所、道路沿いの外構がブロック塀となっている住宅地が存在し、ゆとりの感じられない景観が形成されている場所が見られます。

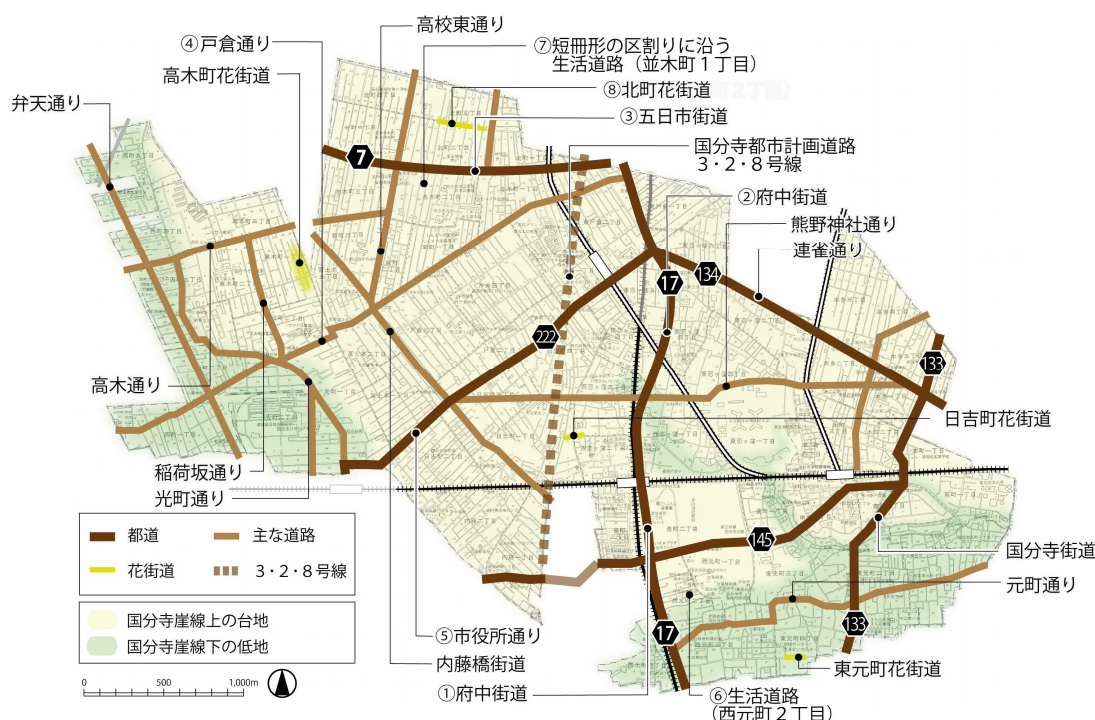


図 道路の景観特性図





①府中街道(泉町3丁目)  
大規模な建築物が建ち並び、都市的な景観が形成されています。



②府中街道(東恋ヶ窪5丁目)  
沿道に様々な店舗が建ち並び、沿道商業景観が形成されています。



③五日市街道(北町2丁目)  
沿道に規模の大きい屋敷林が残っています。



④戸倉通り(光町3丁目)  
多様な樹種が沿道景観を演出しています。



⑤市役所通り(富士本1丁目)  
22番街商店会のフラッグが通りを演出している様子がみられます。



⑥生活道路(西元町2丁目)  
市内の住宅地の中には、比較的幅員が狭い道路があります。



⑦短冊形の区割りに沿う生活道路(並木町1丁目)  
長く直線が続いている道路です。



⑧北町花街道(北町2丁目)  
花を植えて通りを演出しています。



## (2) 鉄道駅・駅周辺

市内にはＪＲ中央線、ＪＲ武蔵野線、西武国分寺線、西武多摩湖線が通っており、市内の駅としては国分寺駅、西国分寺駅、恋ヶ窪駅があります。

国分寺駅は、鉄道の結節点になっているとともに、駅前広場が整備されています。さらに、こうした公共交通の結節点としての機能に加えて、集客・交流拠点となる大規模商業施設が一体的に整備されていることから、市の都市イメージを内外に印象づける活気あふれる景観が見られます。しかし、北口周辺の市街地再開発の遅れに伴って、駅周辺には細街路が残り、安全性の面からも快適な環境が形成されているとは言い難い状況にあります。その他にも駅前広場等の基盤整備の遅れ、電柱や電線類がまちなみの景観を阻害するなど様々な問題が生じていることから、こうした状況を改善しつつ、一層活気のある景観を形成していくためにも、地区の再整備に取り組んでいく必要があります。

一方、ＪＲ中央線とＪＲ武蔵野線が立体交差している西国分寺駅では、南口周辺で進められた市街地再開発により、商業施設と駅前広場が一体的に整備されています。その後背地には高層住宅等が多数集積していることもあり、にぎわいのある景観を見ることができます。他方で、西国分寺駅は地形的特性により駅舎の存在が確認しづらい状況にあります。

駅周辺のうち、西国分寺駅周辺で地区計画が定められた泉町地区地区計画の区域では電線類の地中化が進み、すっきりした都市景観が創出されていますが、それ以外の地域では、電柱や電線、屋外広告物などが良好な景観を阻害する要因となっています。

恋ヶ窪駅は、国分寺市役所の最寄り駅として利用されています。また、市役所通りに立地する商業店舗とともに周辺地域の拠点となっています。

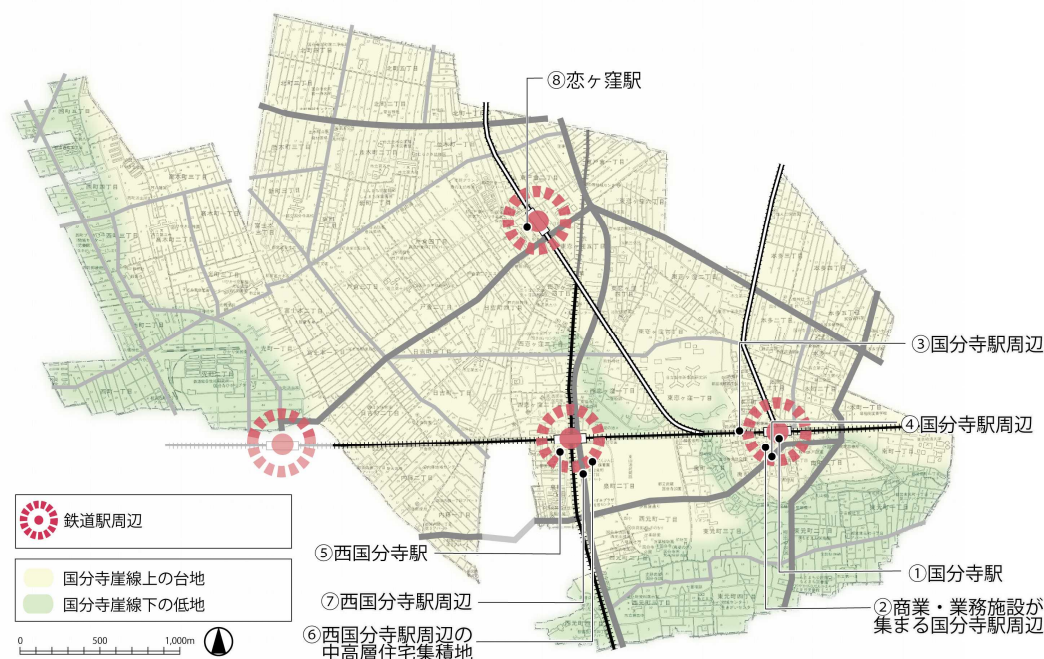


図 鉄道駅・駅周辺の景観特性図



①国分寺駅(南町3丁目)  
にぎわい拠点であり、都市のイメージを内外  
に印象づける重要な場所です。



②商業施設等が集まる国分寺駅周辺(南町3丁目)  
様々な商業施設やオフィスビルがにぎわ  
いのある景観を演出しています。



③国分寺駅周辺(本町4丁目)  
駅周辺の沿線には商業施設とともに、大規  
模な中高層住宅などが建ち並んでいます。



④国分寺駅周辺(南町3丁目)  
電線が張り巡らされています。



⑤西国分寺駅(泉町3丁目)  
再開発によって、新たな活力が生み出され、  
人々の往來の拠点となっている場所です。



⑥西国分寺駅周辺の中高層住宅集積地(泉町2丁目)  
駅周辺には生活利便施設とともに、大規模  
な居住施設が建ち並んでいます。



⑦西国分寺駅周辺(泉町2丁目)  
電線の地中化や、街路樹の植栽、整ったま  
ちなみなど、すっきりした印象を与える景観  
が形成されています。



⑧恋ヶ窪駅(戸倉1丁目)  
市役所通りに面しており、周辺地域の拠  
点となっています。



### (3) 商業・事務所系

市内の主な商業施設やオフィスビルは、国分寺駅・西国分寺駅を中心に広がって集積しています。また、五日市街道や府中街道の沿道にも商業施設が点在しています。

国分寺駅北口周辺では、一部で道路整備が進み、ゆとりある歩道空間とともに、その沿道には新しいまちなみ景観が創出されつつあります。このように早くから道路整備が進められた沿道には、飲食・物販店舗が高密度に集積しており、活力ある景観を呈している状況にあります。しかし、市街地再開発事業が進行中のエリアの景観は、細街路が多く残され、その沿道に所狭しと戸建住宅、中高層住宅、飲食・物販店舗などが立地し、雑然とした景観を呈している状況にあります。今後変化していくことが望まれています。

西国分寺駅周辺については、府中街道を挟んだ両側に大規模な高層住宅や中小規模の集合住宅等で構成される景観が見られ、特に泉町地区地区計画が決定された区域においては計画的で秩序ある土地利用が進められています。府中街道周辺では、電線類の地中化が進み、すっきりとした沿道景観が広がり、新しい高層住宅等や生活利便施設、壁面緑化された大規模な立体駐車場等の立地・集積とともに、市の新しい都市イメージを印象づける景観を形成しています。一方、これらの駅周辺では、一部を除いて商業店舗の屋上や建築壁面に設置された看板の乱立、周囲との調和を乱す派手な色彩の看板の掲出、上空を覆う無数の電線類など、景観にまとまりがない印象を与えています。また、オフィスビルなどが商店街付近に存在し、建築物の高さが周囲から著しく突出している場所も見られます。

また、市外に位置する国立駅から北に伸びる商店街には、飲食店や食料品店などの小規模な商業店舗が見られるほか、路地に個人商店が軒を連ねた小さな商店街があるなど、地域の暮らしを支える商業景観が形成されています。しかし、商業景観が見られる範囲は狭く、光町通りに面した部分のみで、その後背地は、戸建住宅や中高層住宅等が隣接しています。

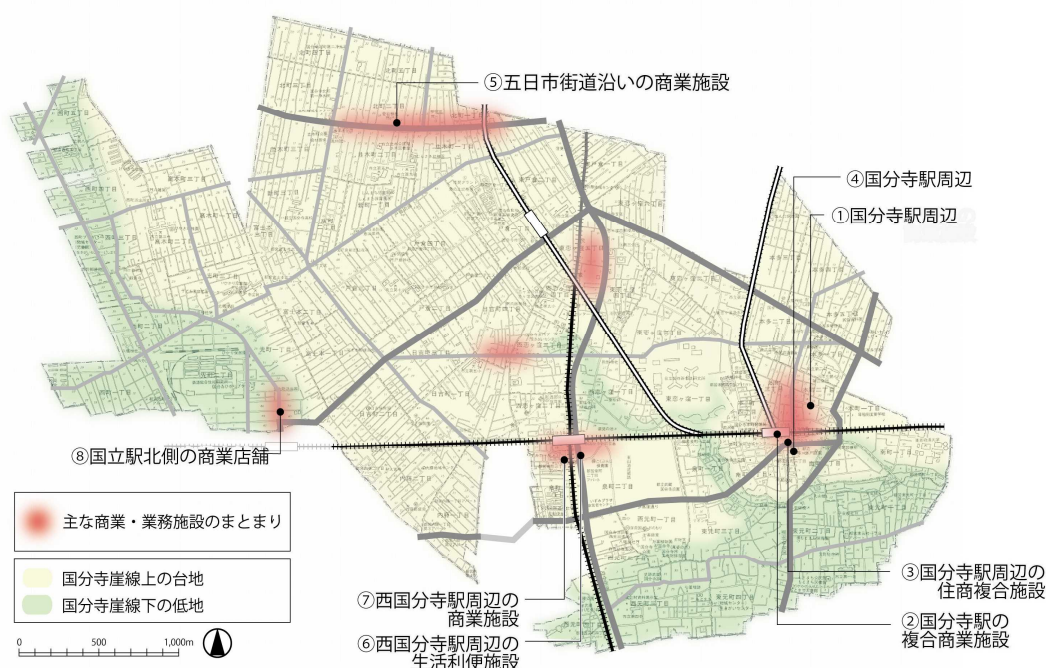


図 商業・事務所系の景観特性図





①国分寺駅周辺 (本町2丁目)  
道路整備が進み、すっきりとした景観が形成されています。



②国分寺駅の複合商業施設 (南町3丁目)  
駅舎と一体となって、市の顔としての印象を与えています。



③国分寺駅周辺の住商複合施設 (南町3丁目)  
駅周辺には住商複合施設が存在し、活気やにぎわいを印象付ける景観を形成しています。



④国分寺駅周辺 (南町3丁目)  
駅周辺には、様々な屋外広告物が立ち並んでいます。



⑤五日市街道沿いの商業施設 (北町2丁目)  
道路沿いの商業施設の壁面広告や屋上広告の中には、目立つものも見られます。



⑥西国分寺駅周辺の生活利便施設 (泉町2丁目)  
屋外広告物の規模などに配慮が見られ、比較的落ち着いた景観が形成されています。



⑦西国分寺駅周辺の商業施設 (泉町3丁目)  
周辺の建物と相まって都市的なイメージを形成しています。



⑧国立駅北側の商業店舗 (光町1丁目)  
国立駅北側の通りには、小規模な商業店舗が並んでいます。

## ■景観特性図

前ページまでの自然、歴史、生活、商業のそれぞれで示した景観特性を総括したものを以下に示します。

市を東西に貫く国分寺崖線の周辺には、崖線斜面林や保存樹林地などによる豊かな緑の中に、神社・仏閣や指定文化財などの歴史的な趣の感じられる景観資源が多数点在しています。また、崖線の台地上には、住宅地や農地のまとまりのある景観の中に鎮守の森や保存樹林地が点在し、暮らしにうるおいや安らぎを与えています。さらに、国分寺駅や西国分寺駅などの鉄道駅を中心とした地域には商業・業務施設が集積し、にぎわいの感じられる景観が形成されています。



図 景観特性図 (総括)



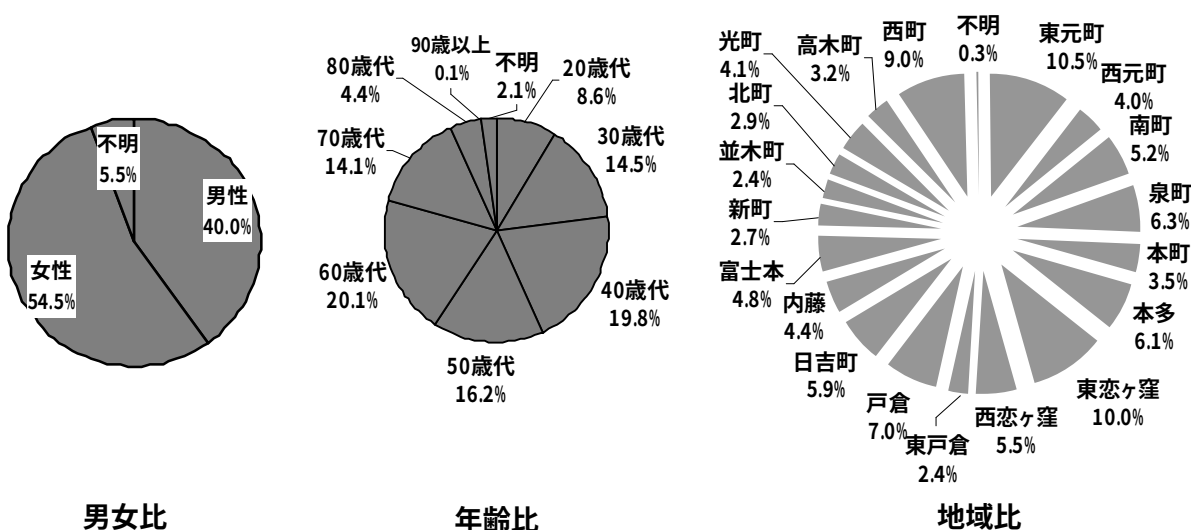
### 3. 市民意識による景観の捉え方と課題（市民意識調査結果）

「国分寺市景観まちづくり指針」を策定するにあたり、市民および事業者等と市の協働による景観形成に取り組んでいくために、景観に関する市民意識調査を行いました。

- 調査期間：平成21年10月15日（木）～10月25日（日）
- 調査対象：住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民2,200名
- 回収数：752通 [回収率：34.2%]

回答者の男女比は男性が40%、女性が約55%となっており、年齢や地域別の回収率はともに大きな偏りは見られませんでした。

市の景観まちづくりに深く関連する質問およびその結果概要を以下に示します。



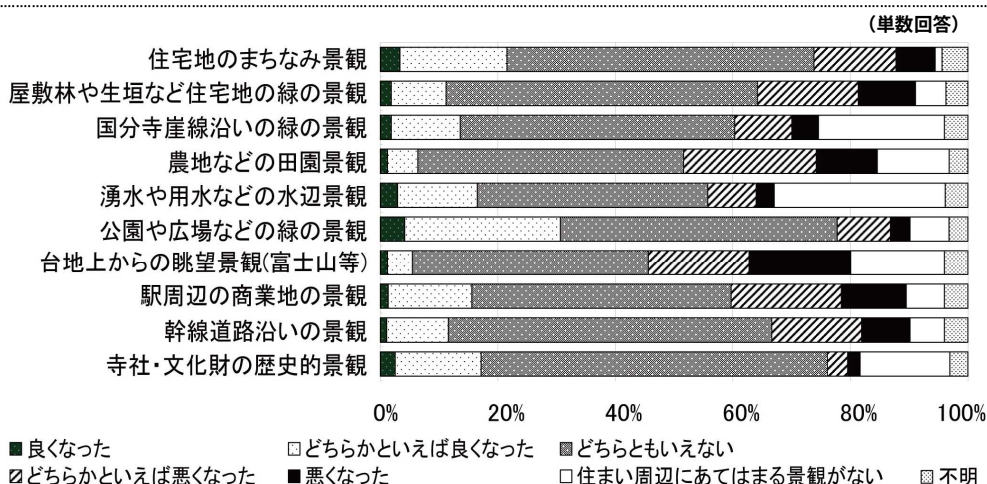
#### ●5年間で地域周辺の景観がどのように変化したと感じていますか？

##### [良くなっている景観]

- ・「公園や広場などの緑の景観」や「住宅地のまちなみ景観」の回答率が高くなっています。

##### [悪くなっている景観]

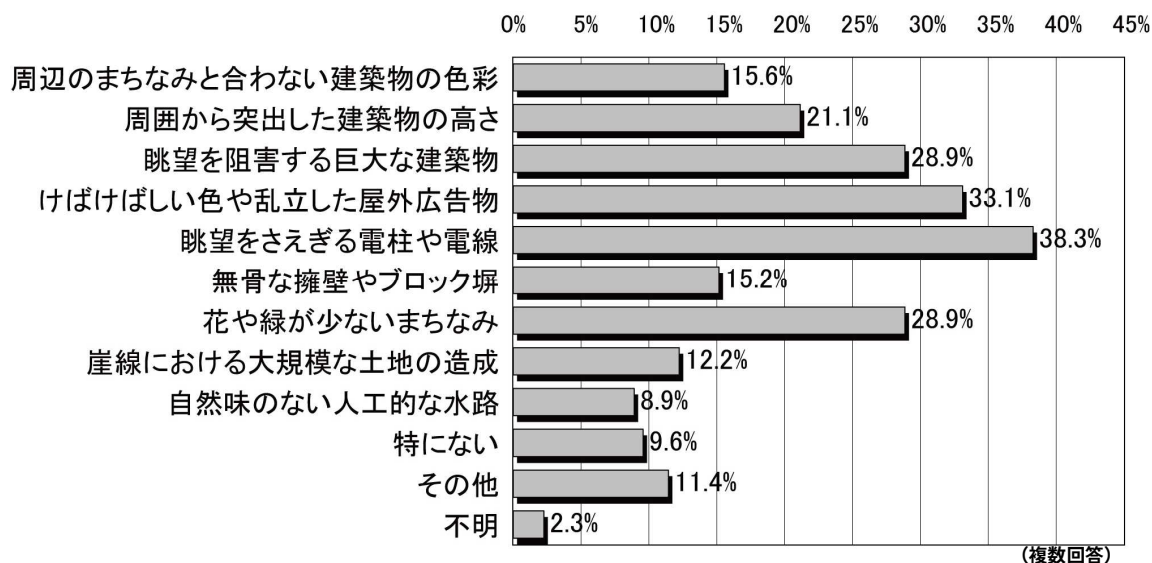
- ・「台地上からの眺望景観(富士山等)」「農地などの田園景観」,「駅周辺の商業地の景観」,「屋敷林や生垣などの住宅地の緑の景観」の回答率が高くなっています。





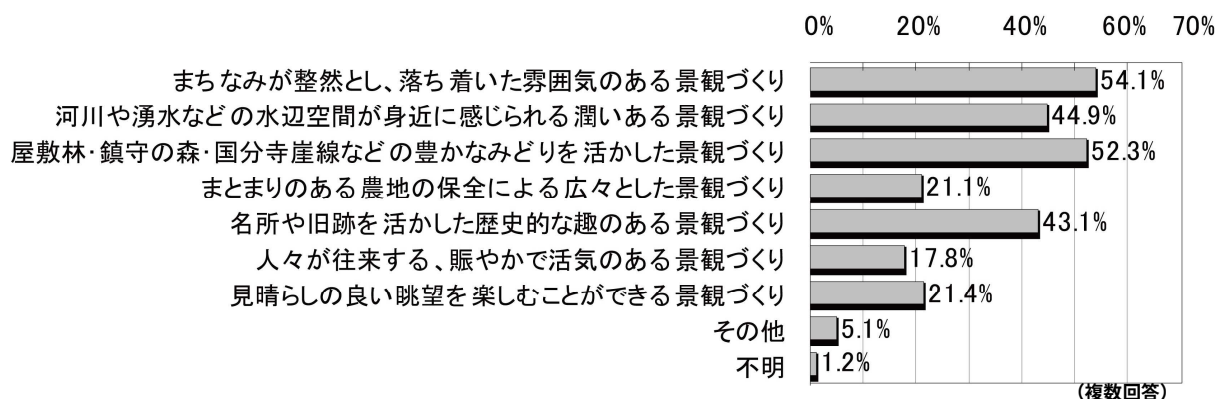
●お住まいの地域周辺で良好な景観を形成するために何を改善すべきだと思いますか。(複数回答)

・「眺望をさえぎる電柱や電線」の回答率が高くなっています。また「けばけばしい色や乱立した屋外広告物」、「眺望を阻害する巨大な建築物」、「花や緑が少ないまちなみ」も回答率が高くなっています。



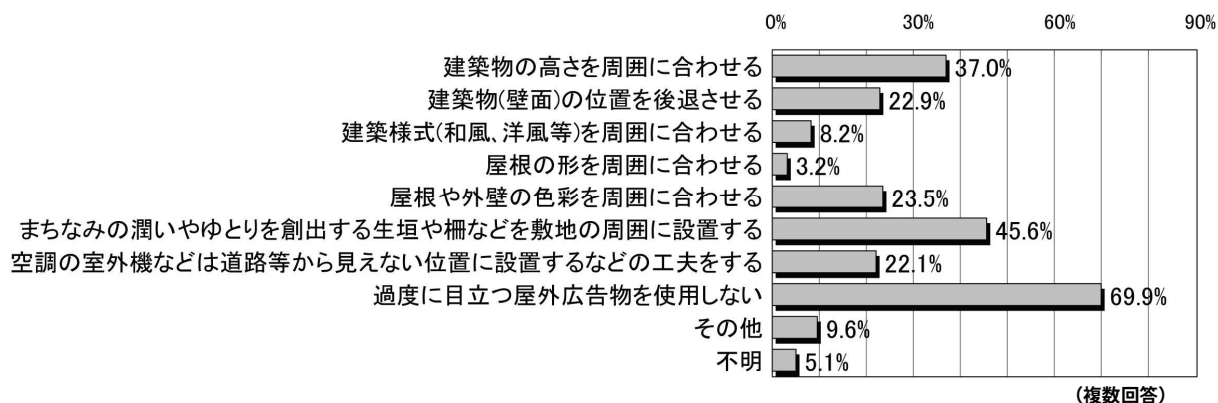
●国分寺市における今後の景観まちづくりにおいてどのようなことが大切だと思いますか。(複数回答)

・「まちなみが整然とし、落ち着いた雰囲気のある景観づくり」や「屋敷林・鎮守の森・国分寺崖線などの豊かなみどりを活かした景観づくり」の回答率が特に高くなっています。次いで「河川や湧水などの水辺空間が身近に感じられる潤いある景観づくり」や「名所や旧跡を活かした歴史的な趣のある景観づくり」の回答率が高くなっています。



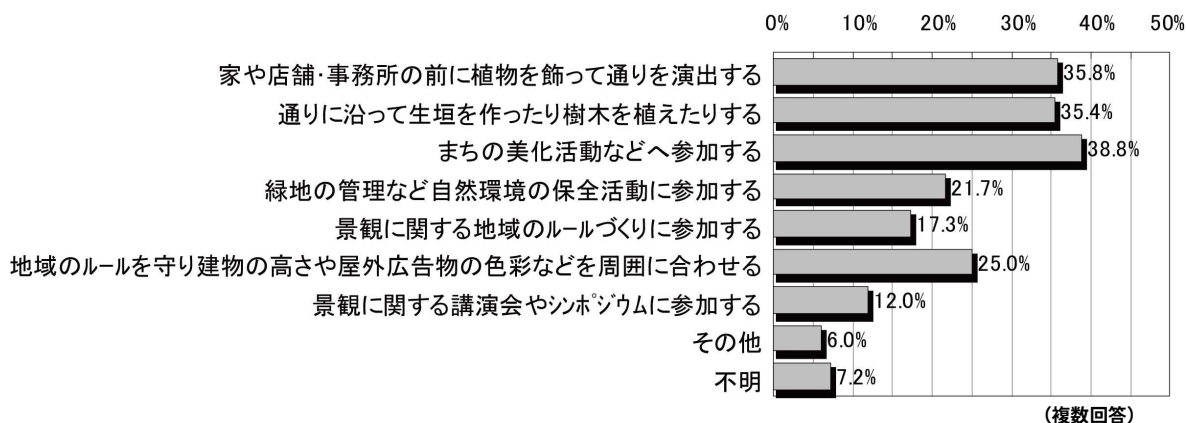
●お住まいの地域周辺で愛着と誇りが持てる景観形成のために、地域でどのようなことに配慮すべきだと思いますか。(複数回答)

・「過度に目立つ屋外広告物を使用しない」の回答率が、特に高くなっています。次いで「まちなみの潤いやゆとりを創出する生垣や柵などを敷地の周囲に設置する」の回答率が高くなっています。



●国分寺市の景観を良くするための取組みで、ご自身ができることは何ですか。(複数回答)

・「まちの美化活動などへ参加する」、「家や店舗・事務所の前に植物を飾って通りを演出する」、「通りに沿って生垣を作ったり樹木を植えたりする」の回答率が高くなっています。



## 4. 上位・関連計画における景観関連施策

### 1) 関連計画における景観形成の方向性

東京都関連計画（以下「都関連計画」）および市上位・関連計画においては景観形成の方向性として、主に自然景観の保全を図ることが求められています。「東京都景観計画」「国分寺市緑の基本計画」などでは、国分寺崖線の重要性にふれ、崖線の斜面林などの保全について示しています。また、「国分寺市緑の基本計画」「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」などでは、周辺状況を考慮した水辺環境の創出について示されているなど、自然景観を代表とする方針・施策が多く見られます。

以上を踏まえ、景観形成の視点別に方向性をまとめると以下の内容があげられます。

- 国分寺崖線の景観保全
- 水辺（湧水・用水路・河川）の景観保全
- 農地の景観保全
- 屋敷林・社寺林の景観保全
- 歴史的・文化的資源（社寺・史跡など）を活用した景観保全
- 市街地（商業地・公共施設・住宅地など）の景観形成

都関連計画および市上位・関連計画に示された景観形成の方向性に留意し、本指針の内容と整合を図ります。なお、関連計画の詳細については、2) 都関連計画および3) 市上位・関連計画に示します。

### 2) 都関連計画

景観形成に関連する都の計画および景観に関連する方針・施策を以下に示します。

| 計画名                            | 景観に関連する方針・施策                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>東京の都市づくりビジョン(改定)(平成21年)</b> |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                | 第2章 東京をさらなる成熟に導く都市づくり<br>第2 環境先進都市の創造に向けた基本戦略<br>基本戦略4 水と緑のネットワークの形成<br>・屋敷林などの樹林地等を保全し、都市に残された貴重な緑を確保する。<br>・崖線における湧水の保全等、良好な水辺環境を再生する。                                                                                                                     |
| <b>東京都景観計画(改定)(平成21年)</b>      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                | ■第1章 東京らしい景観の形成<br>第4 良好な景観の形成に関する方針<br>2 多摩<br>○武蔵野の面影と調和した潤いのある住宅地の形成<br>○丘陵地の豊かな緑を背景にした市街地の形成<br>■第2章 景観法の活用による新しい取組<br>1 景観基本軸(5)国分寺崖線景観基本軸 ④景観形成の方針<br>1) 連続した緑の景観の形成<br>2) 優れた自然環境を生かした景観の形成<br>3) 崖線の歴史的・文化的資源を生かした景観の形成<br>4) 崖線が存在を生かした魅力ある地域の景観の形成 |



|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>東京都環境基本計画 (平成 16 年)</b>           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                      | <p>第 3 章 より快適で質の高い都市環境の創出</p> <p>第 1 節 市街地における豊かな緑の創出</p> <p>施策の方向</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 既存の緑の保全など、より質の高い緑の確保</li> <li>2 あらゆる都市空間での積極的な緑の創出</li> <li>3 都市農地の保全</li> <li>4 緑のムーブメントの推進</li> </ol>                                                                                                                                    |
| <b>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (平成 16 年)</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                      | <p>第 3 主要な都市計画の決定の方針</p> <p>IV 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針</p> <p>3 水と緑の骨格を形成する緑地の配置の方針</p> <p>(4) 景観構成系統 (都市の風致・景観の向上)</p> <p>国分寺崖線、武蔵国分寺史跡や農地、屋敷林、野川、砂川、恋ヶ窪用水路、古民家などの資源や国分寺 3・3・8 号線等の幹線道路を活かし、良好な景観づくりをすすめるとともに、これらをこくぶんじ恋のみち (緑道遊歩道) でつなぎ線的緑地の配置に努める。</p>                                                                                               |
| <b>緑確保の総合的な方針 (平成 22 年)</b>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                      | <p>第 4 章 「緑確保の総合的な方針」</p> <p>2. 既存の緑を守る方針</p> <p>(2) 確保の「水準」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・崖線、農地に市内の地点を設定</li> </ul> <p>(4) 既存の緑を守るための新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・崖線の緑保全、農の風景育成地区制度の創設等</li> </ul> <p>3. 緑のまちづくり指針</p> <p>(4) 緑のまちづくりを進める新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・界わい緑化推進プログラム等</li> </ul> |

### 3) 市上位・関連計画

景観形成に関連する市の上位・関連計画および景観に関連する方針・施策を以下に示します。

| 計画名                            | 景観に関連する方針・施策                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第四次国分寺市長期総合計画 (平成 19 年)</b> |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                | <p>■基本計画 (国分寺づくり編)</p> <p>I まちのデザイン</p> <p>まちのデザイン③</p> <p>重点目標 5 -4 地域性豊かな都市環境 (景観) を形成します。</p> <p>①国分寺のまち・歴史・自然の魅力にふれられ、<u>回遊性</u>のある地域 (トライアングルゾーン) を形成します。</p> <p>②景観法を活用し、国分寺らしい魅力ある景観を形成します。</p> <p>③緑と水や歴史文化を活かし、<u>個性</u>ある景観を形成します。</p> |
| <b>国分寺市都市マスタープラン (平成 12 年)</b> |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                | <p>■II 全体構想</p> <p>4. まちづくりの基本となる方針</p> <p>「魅力ある景域をつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根付いた建築を誘導し、周辺環境と調和した土地利用を推進します。</li> <li>・幹線道路を軸として、まちの景観を作ります</li> <li>・地域の生活や文化と一体となって、さまざまな国分寺らしさがあらわれるようなまちなみを作ります。</li> </ul>        |

国分寺市環境基本計画(平成16年)

第2章 望ましい将来像を達成するための分野別将来像, 基本方針・施策の体系

2-12 まちなみの景観

・国分寺の原風景を守る

(1) 地域特性に合った望ましい景観づくりを進める

2-13 歴史・文化

・歴史・文化を大切にする

(1) 歴史資源の調査・評価・活用を推進する

2-14 歴史・文化

・清潔できれいなまちをつくる

(1) まちの美化を進める

(2) モラルの向上を図る

2-15 土地利用のルール

・地域ごとの特徴のあるまちづくりを進める

(1) 住環境保護のための土地利用・開発ルールを徹底する

(2) 開発等による環境への影響を評価するしくみづくりを進める

国分寺市緑の基本計画(平成13年)

第5章 水と緑の配置方針

第2節 分野別の配置計画

1 樹林地

＜配置の方針(要約)＞

- ・崖線樹林地の保全及び崖線宅地内緑化等により崖線景観の形成と向上を図る
- ・規模が大きく自然度が高い樹林地を関係各位と連携して保全する
- ・景観上優れたものや、ランドマーク機能を果たしている屋敷林は、都市景観の構成や個性ある地域づくりを目的として保全する
- ・比較的規模の大きな雑木林は、防風、微気象の調節効果等都市緑化の観点や景観、レクリエーション等に重点をおいた緑の公共的な財産として今後積極的に利用・活用する

2 農地

＜配置の方針(要約)＞

- ・生産緑地地区を環境や防災、景観、教育等の機能面から評価、位置付けるとともに農業振興施策や市民によるさまざまな支援策を進めて保全に努める
- ・生産緑地等の営農環境の確保、田園風景の維持のため、まとまった農地が残されている地域を中心に、区画整理等を含む農地の集団化を検討する
- ・田園風景の保全と農業の継続、市民による農とのふれ合いや農業支援等を実現するため総合的な農業公園づくりを検討する

3 水辺

＜配置の方針(要約)＞

- ・水路周辺の景観、歴史性を考慮した用水路の整備を進める

4 散策路

＜配置の方針(要約)＞

- ・散策路(予定)沿道への地域の特色ある花木の植栽、道路に面する農地への「花街道」の増設による、うるおいのある景観形成の要請及び、それらの市民主体の維持管理を推進する

5 公園

＜配置の方針(要約)＞

- ・公園の標準的な配置基準に沿った公園の整備を進める
- ・市の北西部においては、農業公園や市民農園的なものとして整備を図る
- ・崖線周辺では現存する樹林地との連携を図り、自然を体験できる公園とする
- ・雑木林などの平地林を核として、必要に応じて周囲の公園整備を行い、公園緑地として利用する

6 まちなかの緑

＜現状と配置の考え方(要約)＞

- ・市民に安らぎを与え、緑の景観を形成するため、市役所・公民館・小中学校等の公共施設内における積極的な緑化を推進する

|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画(平成 19 年)</b>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                              | <p>第4章 まちづくり計画</p> <p>4. 5 史跡の価値を高める緑と水と景観のまちづくり</p> <p>■緑—国分寺崖線の保全と再生</p> <p>①国分寺緑地の計画的な保全・整備の推進</p> <p>②斜面緑地の計画的保全</p> <p>③真姿の池上の史跡公園の整備</p> <p>④民有樹林の保全</p> <p>■水—湧水を活かした親水性豊かな地域の環境づくり</p> <p>⑤市民生活に安らぎを与える水辺環境の創出</p> <p>⑥湧水の観測情報の公開</p> <p>■景観—歴史と緑に包まれた美しいまちづくり</p> <p>⑦国分寺崖線に抱かれる風格ある家並み景観の創造</p> <p>⑧崖線斜面緑地の景観保全</p> <p>⑨周囲に調和した自動販売機や屋外広告物</p> <p>⑩まちを彩る小さな景観のまちづくり</p> |
| <b>国分寺駅周辺地区まちづくり構想(平成 19 年)</b>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                              | <p>3. まちづくり方針の策定</p> <p>(2) 分野別まちづくり方針</p> <p>6) 環境・景観まちづくりの方針</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>1. 国分寺のシンボルとなる「国分寺モール」の景観形成の重点的な推進</p> <p>2. 再開発を中心とした新しい景観の形成</p> <p>3. 複合市街地の魅力を創り出す都市環境の誘導</p> <p>4. 殿ヶ谷戸公園や野川周辺の崖線の緑と水を活かした景観の形成</p> <p>5. 国分寺の魅力向上に寄与する斬新な駅前ネットワーク拠点の形成</p>                                                                                                           |
| <b>国分寺都市計画道路 3・2・8 号線 沿道まちづくり計画(平成 21 年)</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                              | <p>3-3 施策の方向</p> <p>(2) 緑・景観形成方針</p> <p>1. 水・みどり資源の保全・活用</p> <p>①原風景となる水・みどり資源の保全</p> <p>②水・みどり資源の活用方策の推進</p> <p>2. 環境施設帯と連携した環境軸の形成</p> <p>①宅地内の緑化推進</p> <p>②身近な緑地空間の整備・活用</p> <p>3. 緑と調和した魅力あるまちなみの形成</p> <p>①景観に配慮したまちなみの形成</p>                                                                                                                                                |
| <b>第二次国分寺市農業振興計画(平成 18 年)</b>                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                              | <p>第3章 農業振興の基本計画</p> <p>3-2 農業振興施策の推進</p> <p>(4) 生産基盤である農地を保全し市民共有の財産として活かす</p> <p>基本方向:「都市農地の継承」</p> <p>主要施策</p> <p>①生産緑地の保全</p> <p>②住民参加で進める美しい農のまちづくり</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| <b>国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン(平成 21 年)</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                              | <p>第IV章 農地の各機能別の行動プラン</p> <p>IV-2 景観・歴史文化機能</p> <p>・農地及び農作業を、風景をつくる要素と位置付ける</p> <p>行動プラン</p> <p>&lt;短期行動プラン&gt;</p> <p>・「農地を楽しむ場」づくり</p> <p>・「農業景観散策モデルコース」設定</p>                                                                                                                                                                                                                 |



|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業景観魅力マップの作成</li> <li>・短冊形農地，屋敷林の地域学習への活用</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <b>国指定史跡武蔵国分寺跡保存管理計画（平成元年）</b>      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                     | <p>■保存管理計画の概要</p> <p>（１）指定地内<br/>※指定地内は原則として現状変更は認められない。</p> <p>（２）指定地外</p> <p>①自然・歴史環境保全地区<br/>国分寺周辺の自然・歴史的環境を構成する国分寺崖線・樹木・湧水・古建築・古道・景観等を原則として現状のまま保存する。</p> <p>②自然・歴史的環境修景地区<br/>国分寺崖線の縁辺部（北100mの範囲）は樹木を増やし，歴史的景観等を中心とした自然・歴史的環境を創出する。</p>                                                                                                                                                                |
| <b>史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画（平成15年）</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                     | <p>■保存整備の基本方針</p> <p>（３）歴史的景観・環境の保存と再生<br/>崖線や湧水などの自然や，崖線にかけて立地するという特徴的な歴史的景観を活かしながら，国分寺の名にふさわしい歴史あるまちづくりをすすめる。</p> <p>（９）市民への広報を積極的に行い，市民との連携を深め事業を推進する<br/>市のシンボルとして市民の心に残る風景づくりを行う上で，周辺住民をはじめとした市民との協働を通して連携を深め，事業を推進する。</p>                                                                                                                                                                             |
| <b>国分寺市魅力ある商業振興プラン（平成15年）</b>       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                     | <p>Ⅲ事業構想</p> <p>（２）プロジェクトの概要</p> <p>①商売繁盛 来客数・売り上げの増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●商業振興に向けた事業 「歩行空間の整備」</li> <li>・段差解消，視覚障害者誘導用ブロック設置などのバリアフリー化整備を行う。</li> </ul> <p>②個性化・差別化の実現 - 「国分寺らしさ」の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●優先的に実施する事業 「回遊路整備の活用」</li> <li>・地域の歴史・観光資源を活かして，国分寺駅～西国分寺駅～武蔵国分寺跡を結んだ「こくぶんじトライアングルゾーン」の回遊路の整備に合わせた，「商業拠点」と「水と緑と文化財」が凝縮した“国分寺らしさ”の創出を図る。</li> </ul> |

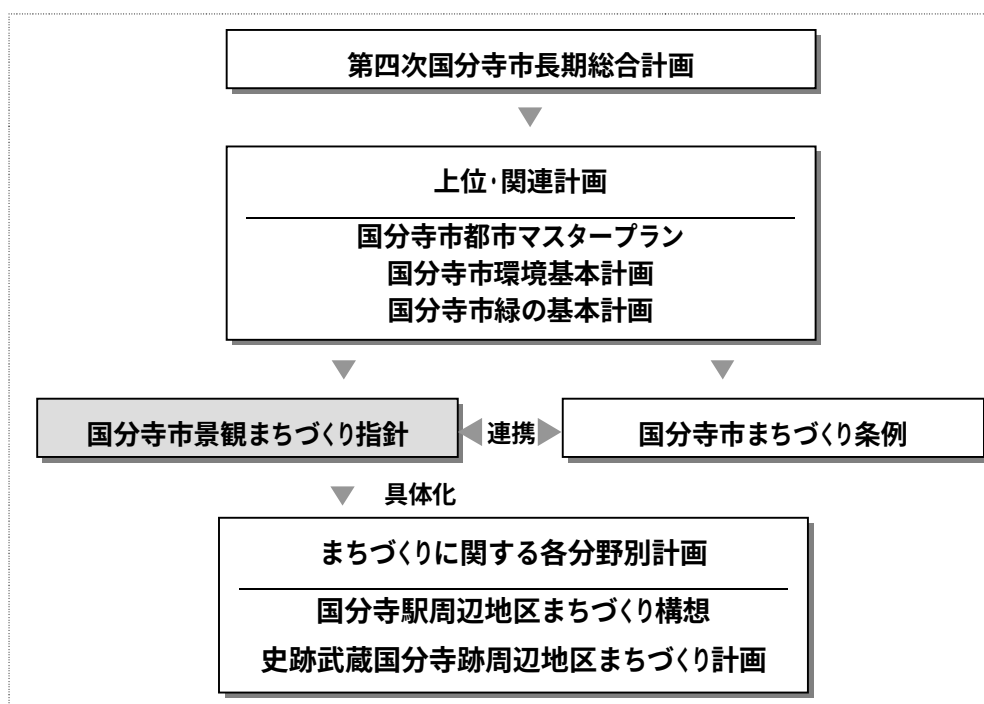


図 国分寺市景観まちづくり指針の位置付け

## 5. 景観形成の課題

景観特性や意識調査などの結果を踏まえて、市の景観形成の課題を示します。

### 1) 豊かな緑と水の自然景観の保全と活用

市の中心的な景観のひとつとなっている国分寺崖線や、見る者に心のゆとりや四季の移り変わりを感じさせてくれる畑などの農地は、高度経済成長期以降の長い歴史の中で開発や宅地化などにより減少し、連続した緑やまとまりの感じられる緑などの自然景観が減りつつあります。

また、戸建住宅やマンション・アパートなどが建つ住宅地では、庭木や街路樹などによる緑が目立たず、落ち着きやゆとりを感じにくくなっています。

さらに、新田開発時の名残として五日市街道や戸倉通り、高木通り沿いに見られる屋敷林は、地域のランドマークとなり市民の心に残る風景を形成するものの、並木としての連続性は感じられない状況にあります。これには、屋敷林等の維持管理に相応の費用が掛かることや、その所有者の高齢化などの点から手入れを行き届かせることが困難となり、止む無く伐採せざるをえない状況があるという背景も存在します。

一方、水辺に着目すると、国分寺崖線によりもたらされ、市民に愛され、親しまれている湧水地は、近年の宅地化の進展などに伴い涵養地が減り、水量や湧出地点が減少しつつあります。このことから、崖線の保全を含む湧水地の保全に関しては、「国分寺市まちづくり条例（平成 16 年 6 月 24 日条例第 18 号）」におけるまちづくりの基本理念などを踏まえつつ、具体の施策について検討することが必要です。

また、新田開発に貢献してきた玉川上水は、分水の中止によってほぼ暗きょ化され、現在では市民に身近な水辺としてのうるおいある景観が見られません。

このような現状を踏まえて総括すると、市にとって貴重な自然景観は可能な限り保全したり、市民が暮らしの中で触れ、感じることでできる親水性の高い空間などを新たに創出したりすることが自然景観を形成していく上での課題です。



□市内にある一般的な住宅街



□活用されていない用水路

## 2) 市固有の歴史・文化景観の保全と継承

地域固有の自然環境，歴史・文化，産業，生活様式などが形態意匠に反映された古い農家などの建築物などは，歴史や文化を継承していく上で貴重な資産と言えますが，市においては，そのような形態意匠を残すものが少なくなりつつあります。

一方，市内には，地域の歴史や文化，往時の人々の暮らしなどを思い浮かべることのできる貴重な景観資源として，国分寺薬師堂，国分寺仁王門，国分寺楼門などの指定文化財をはじめとした国分寺関連の史跡などが残っています。しかし，それ以外（指定文化財以外）の歴史資産の多くが，それらと周囲の景観との一体的な保全や活用があまり見られない状況にあります。

また，市内には，東山道武蔵路や伝鎌倉街道などの旧道路跡も残り，往時の面影を僅かに感じさせる景観資源があります。

このような現状を踏まえて総括すると，地域の歴史や文化が色濃く残された景観資源に対しては保全を図り，また周囲のまちなみにおいては，必要に応じてこれらの景観資源との調和に配慮しながら修景整備を行い，その趣を地域で創出し継承することが歴史・文化景観を形成していく上での課題です。



□魅力ある史跡を活かした整備が求められる周辺住宅地の景観



□神社とその周辺にある樹林地

## 3) 永く住み続けたいくなる，落ち着きとゆとりのある暮らし景観の創出

市内には，駅周辺に見られる中高層の集合住宅をはじめ，崖線の斜面や農地などを宅地化して形成された低層および中高層混在の住宅地，またデザインの揃った戸建住宅が建ち並ぶ新興住宅地，さらには周囲に農地が広がる中に建つ住宅地など，多様な形態の住宅地が見られます。

こうした中で，特に近年開発された建売住宅地や建替えが進む既存の住宅地においては，外壁や屋根に彩度の高い派手な色彩を施した住宅が建てられ，周囲の閑静な住宅地や，住宅地周辺の農地や雑木林などの緑の景観との調和を欠いた地域も見られます。

また，住宅地内を通る道路に面して敷地境界いっぱい住宅の壁面や無機質なブロック



塀などが建てられていることなどにより、ゆとりが感じられず、災害時の安全面にも課題がある住宅地が市内各所で見られます。

さらに、上空には縦横無尽に電線類が張り巡らされることにより、雑然とした景観を呈している箇所が見られるほか、街路樹などの植栽が困難である道路が多いことから、住宅地など民有地での緑化が必要です。

このような現状を踏まえて総括すると、地域住民が安全に安心して暮らせる住環境の整備とともに、地域住民の主体的な取組みを進めることにより、ゆとりとうるおいの感じられる良好な環境の創出を進めることが、暮らし景観を形成していく上での課題です。



□市内の住宅地の中には、比較的幅員が狭い道路があります。



□張り巡らされた電線

#### 4) にぎわいと活気を感じられる商業地景観の創出

国分寺駅および西国分寺駅は、市の「顔」ともなる商業地としてにぎわいを見せています。特に国分寺駅北口周辺では、市街地再開発事業を控えていることから、これまで以上に活力ある存在になると考えられます。しかし、現状は、幅員が狭い通りの沿道に、比較的小規模の小さな商業施設や事務所系の建築物が所狭しと林立しており、ゆとりある快適な景観が形成されているとは言い難い状況にあります。また、建築物の屋上や壁面などに設置されている派手で規模の大きな屋外広告物や、窓面に貼られている屋内広告物によって雑然とした商業地景観となっていることから、再開発と連携した景観形成が課題となっています。今後、市街地再開発事業によって駅前周辺の景観は大きく変わることが予想されますが、再開発が行なわれるエリアの周辺地域においても、景観形成に対する取組みを進めていくことが求められます。

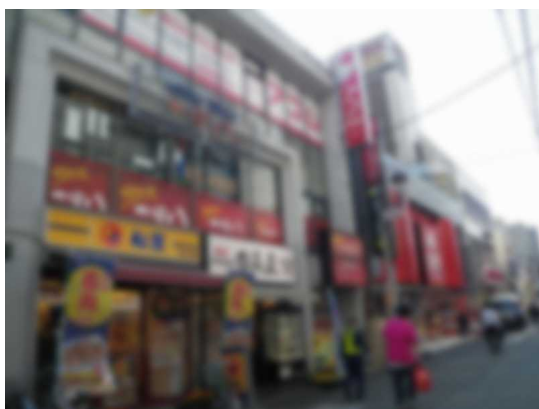
一方、国分寺駅南口では、北口に見られる雑然としたまちなみとは異なり、駅前広場や大規模商業施設とともに、その周囲に面的に広がるホテルや中高層住宅、中小の商業施設や事務所系の建築物が比較的整然と集積しており、秩序ある土地利用が進められる中で都市らしいにぎわいのある景観を見ることができます。

国分寺駅周辺の商店街では、建築物が敷地境界いっぱいに建てられていることや、規模の大きな屋上広告や突き出し広告（袖看板）、壁面広告が設置されていること、また電柱の

設置などにより、もともと狭い道路空間がさらに狭さを増してゆとりの感じられない景観になっています。

スーパーやロードサイドショップなどが建ち並ぶ五日市街道や府中街道などの幹線道路の沿道に設けられている屋外広告物の多くは、遠方からの視認性を確保するため、高い位置にひときわ目立つ色彩・デザインの看板を掲げており、来訪者に混沌とした沿道景観を印象づけてしまいがちです。

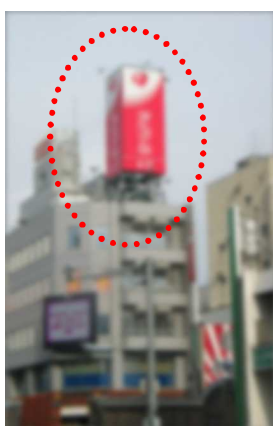
このような現状を踏まえて総括すると、市の顔としてふさわしい商業地景観を阻害している要素を改善し、地域特性を活かして魅力を高める景観資源の創出を促すことが商業地景観を形成していく上での課題です。加えて、市内の駅周辺や国立駅北口周辺における商店街周辺では、歩いて楽しい空間の創出を行うよう、市民および事業者等と市の協働による景観形成も必要です。



□商業施設の屋外広告物



□道路沿いに立つ屋外広告物



屋上広告



突き出し広告



壁面広告

図 屋外広告物の種類

## 第2章 景観まちづくりの基本目標

### 1. 基本的な考え方

#### 市民が織りなす 国分寺の美しい舞台づくり をめざして

市の景観が魅力あふれるものであるためには、私たちの暮らしの舞台となる「まち（建築物、道路、公園、農地、崖線等）」と、そこで息づく私たちの営みの諸相とが相まって醸し出す景観が、ここに住む人、また、訪れる人の目に生き生きと映し出されなければなりません。このため、市民一人ひとりが美しい舞台づくりの担い手であることを自覚し、景観まちづくりに取り組むことが求められます。

市においては、そのあるべき景観像を「目標景観像」と定め、これを市民および事業者等と共有し、それぞれが愛着と親しみと誇りのもてる望ましい景観まちづくりの実現に向けて、ともに取り組んでいくことを基本とします。

幾世代にも渡り、守り育まれてきた景観の保全、新たな視点からの取組みにより地域の個性となる景観の創出、さらには地域の魅力を損なわないよう秩序立てて整える景観の整序などにより、市を美しいまちに育て上げていくために、市民が織りなす国分寺の美しい舞台づくりを目指していきます。

### 2. 目標景観像

#### 緑と水と歴史に彩られた 美しいまち 国分寺

市の景観は、豊かな緑の軸線として市の北西端から南東端に連なる国分寺崖線、その周囲に広がる起伏に富んだ地形から溢れる湧水および国分寺に代表される由緒ある多数の神社・仏閣が渾然一体となり、独特の趣が見られることに最大の特徴があると言えます。また、市域の大部分を占める住宅地の多くは低層戸建住宅であり、その周囲に残る農地、用水、樹林地、屋敷林等と相まって緑豊かで安らぎの感じられる景観が広がっています。

また、「緑」「水」「歴史」に代表されるこれらの景観資源は、国分寺駅などの商業地と隣接し、その背景としても存在することから、それらの保全を図ることで、自然が身近に感じられるという特徴を活かした中心市街地の新たな景観の創出にも寄与していくことが期待されます。

このような背景を踏まえ、市が目指すべき目標景観像を「緑と水と歴史に彩られた美しいまち国分寺」として掲げ、この景観像の実現に向けて市民および事業者等と市が協働して景観まちづくりに取り組むこととします。



### 3. 分野別の基本目標

市では、国分寺崖線が地形的特徴を述べる上で不可欠な存在となっています。国分寺崖線は豊かな緑の背景となり、湧水によって地域にうるおいがもたらされるという点で、景観形成のあり方を考えるにあたり最も重要な景観資源となっています。さらに市内には、樹林地、農地、鎮守の森などの緑が残されており、こうした面的に広がる様々な自然系の景観資源が市の景観を形づくる土台となっています。

市では、こうした緑豊かな景観に加え、古く奈良時代から地域の歴史を今に伝える史跡をはじめ、昔の面影を感じる景観が多数見られます。また、戦後から都心のベッドタウンとしての開発が進む様々な形態の住宅地や、今なお特徴ある景観を形成している農地などの暮らしの営みが息づく景観が市域で広く見られます。さらに、国分寺駅をはじめとした駅前周辺の商業地や府中街道に代表される主要幹線道路の沿道に位置する商業地では、にぎわいと活気のある景観が見られます。

このように、市の景観は「自然」を土台とし、その上に人々の営みにより形成された「歴史」、「生活」、「商業」に関わる景観によって成り立っていることを再認識した上で、それらが美しく調和した景観の形成に取り組んでいくことが必要であると考えています。

このため、市の「目標景観像」の実現に向けた「分野別の基本目標」を下記のとおり4つの分野で定め、それぞれの分野の方向性について示します。

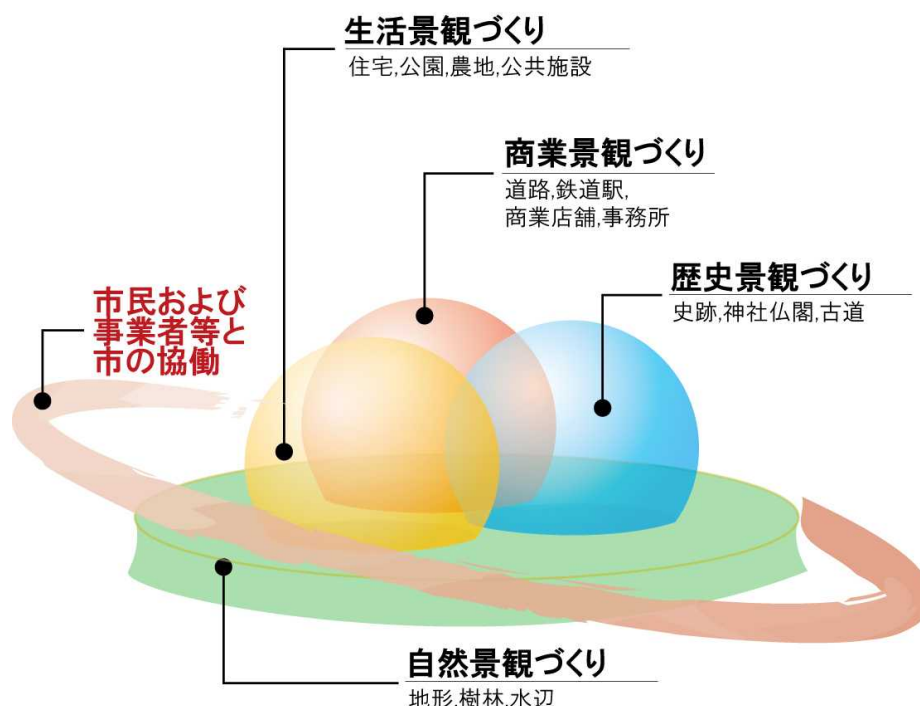


図 景観づくりの関係

目標景観像

緑と水と歴史に彩られた  
美しいまち 国分寺

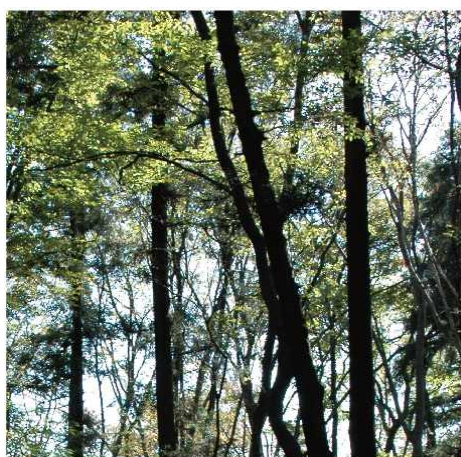
分野別の基本目標

1 暮らしを彩る自然景観づくり

2 まちの文化を受け継ぐ歴史景観づくり

3 愛着を持って暮らせる生活景観づくり

4 快適でにぎわいのある商業景観づくり



## 1 暮らしを彩る自然景観づくり

### 【目指すべき方向性】

- 国分寺崖線の変化に富んだ地形の保全に努めます
- 斜面林や鎮守の森などによる緑豊かな景観の保全に努めます
- 用水や湧水などの貴重な水辺の景観の保全に努めます

市では、武蔵野台地を基盤とし、市の北西端から南東端までを通る国分寺崖線と、それを境にして南北に位置する武蔵野段丘と立川段丘などが景観の素地を形成しています。こうした地形の上に見られる崖線斜面林や武蔵野の雑木林の面影を残す緑地、北町や並木町の社寺などに見られる鎮守の森やその他樹林や保存樹木、また東元町や西元町を流れる元町用水や真姿の池などの湧水地が、市民に身近な自然景観となっています。特に国分寺崖線は、崖線が有する豊かな樹林により中心的な自然景観資源となっているほか、周囲に広がる市街地の背景となっているため、個性と魅力ある景観形成を進めていくにあたって必要不可欠な自然景観ともなっています。

自然景観づくりでは、自然景観の主たる構成要素である国分寺崖線の変化に富んだ地形の保全に努めます。また、崖線付近の斜面林や緑地、その他地域にも見られる神社を中心とした鎮守の森や農地と一体となった樹林の保全や、住宅地における屋敷林などの適切な維持管理を通じて、緑豊かな景観の保全を目指します。さらに、河川や用水、湧水地などの水辺を、市民の暮らしにゆとりと安らぎを提供する貴重な自然景観資源として捉え、地域住民との協働を通じて保全に努めます。



□自然豊かな姿見の池 (西恋ヶ窪1丁目)



□神明社と一体となっている崖線の緑 (西町2丁目)



## 2 まちの文化を受け継ぐ歴史景観づくり

### 【目指すべき方向性】

- 歴史的な景観資源の保全と、地域の歴史文化に配慮した景観の創出を目指します
- 歴史的な趣との調和に配慮し、必要に応じて整序するよう努めます
- 埋もれている景観資源に光を当てて掘り起こし、新たな歴史景観の創出を目指します

市では、聖武天皇の詔により西暦 757～764 年頃に建立され、市の名の由来ともなった史跡武蔵国分寺跡をはじめ、国分寺薬師堂、国分寺仁王門、国分寺楼門など国分寺関連の歴史上重要な景観資源が多数見られます。また、北町、並木町、戸倉などには江戸時代の新田開発に伴って建立された愛宕神社や戸倉神社などの鎮守の森を有した神社があるほか、五日市街道や伝鎌倉街道などの旧道、さらには崖線周辺の古道の坂道など、今も市民に利用されている歴史的な趣のある景観資源も見られます。

歴史景観づくりでは、こうした歴史的な趣のある建造物などを適切に保全し後世に伝え残すとともに、周囲の住宅地では、建築物などを当該地域が有する歴史文化に配慮した形態意匠とするなど調和に配慮した景観の創出を目指します。また、地域固有の景観資源と周辺の道路や公園などの公共施設の整備とをあわせて、個性ある景観まちづくりを目指します。電柱や電線類、派手な色彩を用いた屋外広告物などの歴史的な趣を損なう可能性がある景観要素は、必要に応じて整序するなどの配慮に努めます。さらに、地域に埋もれ、長い年月の間忘れ去られた歴史的な景観資源は光を当てて掘り起こし、その存在を地域住民に周知して、新たな歴史景観として創出を目指します。



□歴史的な趣を残す国分寺薬師堂 (西元町1丁目)



□往時を偲ばせる伝鎌倉街道 (西元町4丁目)

### 3 愛着を持って暮らせる生活景観づくり

#### 【目指すべき方向性】

- 周囲の自然や歴史文化などと調和したまちなみ景観の保全と創出に努めます
- 建築物の位置や高さ、色彩などに配慮した秩序あるまちなみ景観の創出を目指します
- 積極的な緑化などにより、うるおいと安らぎのあるまちなみ景観の創出を目指します

市では、江戸時代に玉川上水の分水を取り入れて形成された豊かな農地が時代の変遷とともに減少し、都心のベッドタウンとしての住宅地に変わりつつあります。大部分が第一種低層住居専用地域※<sup>1</sup>に指定された市の住宅地では、主要幹線道路沿道や駅前などの他用途に指定された地域に立地する大規模・中高層住宅を除くと、戸建住宅が多数を占めています。こうした中で、崖線斜面の裾野に形成されている住宅や新田開発の名残である短冊型の区割りに沿って建つ住宅など、特徴的な住宅地も見られます。また、これらの住宅地内には、大小様々な都市公園などの緑の空間も豊富に見られます。さらに、地区計画などが定められた住宅地では無電柱化なども行われ、景観面に配慮されています。

生活景観づくりでは、色彩、緑化、外構に対する配慮を誘導しつつも、バリアフリーや防災面などに留意した安全・安心なまちづくりに努めながら、自然や歴史文化などと調和した暮らし良いまちなみ景観の創出を目指します。また、生産緑地を含めた農地の緑豊かな景観をまちなみの背景として捉え、農産物の畑や植木の圃場<sup>ほじょう</sup>など地域の特性に応じた保全を図り、うるおいのある景観の創出を目指します。主要幹線道路沿道や駅前などの中高層住宅が集まる住宅地、新しく形成される低層の住宅地などでは、建築物の道路境界からの位置をはじめ、高さ、色彩などに配慮した秩序ある景観の創出を目指します。また敷地内での緑化を進めて、地域住民が自らのまちに対して愛着をもって暮らし続けられるよう、うるおいと安らぎのあるまちなみ景観の創出を目指します。



□緑豊かな住宅地（北町1丁目）



□開放感のある武蔵国分寺公園（泉町2丁目）

※1: 低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める地域

## 4 快適でにぎわいのある商業景観づくり

### 【目指すべき方向性】

- まちの「顔」としてふさわしい品格のある景観の創出を目指します
- 屋外広告物は一定の秩序を保ちつつ、にぎわいが感じられる景観の創出を目指します
- 地域住民などが歩いて楽しい商業地景観の創出を目指します

市では、国分寺駅や西国分寺駅といった鉄道駅を核とした地域が、大小様々な商業施設やオフィスビルなどの集積する都市イメージを内外に印象付ける場所であるものの、建築物等の形態意匠や屋外広告物の大きさ、色彩、掲出方法などが多様であることから、雑然とした景観となっています。また、国立駅の北に伸びる商店街は、地域住民の暮らしを支えるにぎわいの場となっています。さらに府中街道をはじめとした主要幹線道路沿いの一部には、飲食店や量販店などのロードサイドショップが建ち並ぶ景観が見られます。

商業景観づくりでは、特に鉄道駅を核とした地域は市の「顔」ともなることから、立地する建築物の形態意匠などに対して、まちの「顔」としてふさわしい品格のある景観の創出を目指します。屋外広告物に関しては、掲出する建築物の規模などとのバランスに配慮した大きさや色彩となるよう、一定の秩序を保ちながらにぎわいの創出に努めていきます。道路に面した箇所は緑化を促し、無電柱化や道路舗装の整備など公共空間で進める景観形成と一体となった取り組みを進め、地域住民が歩いて楽しい商業地景観の創出を目指していきます。一方、主要幹線道路沿いの商業店舗などに関しては、建築物の規模や形態、さらには建築物の外壁や屋外広告物の色彩に対して、周囲の住宅地や崖線などの地域特性との調和を図るよう誘導していきます。



□駅前広場と一体となった商業施設（泉町3丁目）



□すっきりとした外観の住商複合施設（南町3丁目）



#### 4. 景観まちづくりを進める上での留意事項

景観まちづくりを進めていく上では、都市空間を土地の所有関係から区分して捉え、それぞれの領域において市民および事業者等と市が相互に連携を図りつつ、各々が主体的に景観まちづくりに取り組むことが求められます。

領域とは、下図のように、具体的には都市空間を道路などに代表される「公共空間」と民間の建築物などが立地する「私有空間」に大きく区分して捉えます。このうち「私有空間」については、建物の内部にあたる「私的空間」と、「公共空間」から望むことができる「準公共空間」に区分することができます。建築物のファサード（正面）とともに外構・生垣などで構成される「準公共空間」は、個人の私有物であっても道路や公園などを往来する不特定多数の人々の目に映る部分であり、その意味から地域の共有財産にもなっていると言えます。

このため「準公共空間」では、景観形成のルールが無い場合でも、建築物等の所有者においては、周囲の特性と調和した魅力ある景観形成を進めていくことが望まれます。

一方で、道路、公園、広場などの「公共空間」については、市が市民および事業者等の協力を仰ぎつつ、必要に応じて国や東京都等の関係機関と連携を図りながら、目標景観像の実現に向けて、主体的に景観形成に取り組むべき空間となります。

こうした役割を踏まえつつ、景観形成を進めるにあたっては、景観資源に対して保全、創出、整序などの視点から取り組んでいくことが考えられます。具体的には、たとえば、歴史的な趣が残るなど地域の魅力の特徴付けている景観資源に対しては保全を図ること、また、地域の特性を活かし伸ばしながら一層魅力ある景観を形成していくことが必要な場合には、新たな景観資源の創出を図ること、さらには、地域の魅力を損ねてしまっている景観資源に対しては整序していくことが考えられます。

ただし、以上の取組みにより準公共空間と公共空間が織り成すまちなみの景観が魅力的なものになったとしても、例えば道路にゴミやタバコの吸殻が散乱しては、せっかくのまちなみの美しさが損なわれてしまいます。景観とは、沿道住民の暮らしの表れであるとともに、歩行者の心の表れでもあることから、公共空間を利用する不特定多数の人たちも景観づくりの一員であるという認識に立ってマナーの向上に努めていくことが求められます。

市は、以上のような考え方のもとで、景観まちづくりに取り組んでいきます。

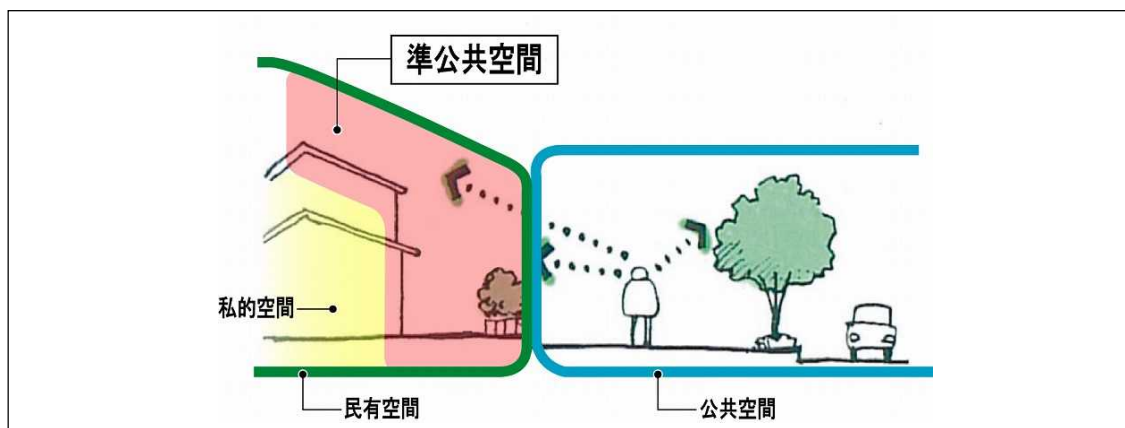


図 土地の所有関係から見た都市空間の構成

## 第3章 景観形成の基本方針

### 1. 景観まちづくりにおける区域区分

市内には、低層の戸建住宅地などが集まる暮らしの景観、商業施設やオフィスビルなどが集積する中心市街地に固有のにぎわいのある景観、国分寺崖線沿いにまとまる自然や史跡および神社仏閣に見られる歴史的な趣の残る景観など様々な特色ある景観が見られます。

このような市の景観特性を踏まえると、市域は「暮らしの区域」、「にぎわいの区域」、「崖線の区域」の3つに分けられます。このため、景観形成の基本方針などは、それらの特色に応じて区分した区域ごとに設定を行います。

- ①市域の多くで見られる住宅地によって、多様なまちなみが形成されている「暮らしの区域」  
主に「第一種低層住居専用地域」が多くを占める中央部や北部などの、低層の住宅地と農地が広がる区域
- ②市の顔となる鉄道駅を中心に、商業・業務施設が集まる「にぎわいの区域」  
主に「商業地域※<sup>1</sup>」が占める、国分寺駅と西国分寺駅を核とした商業店舗やオフィスビルなどが集積する区域、また国立駅の北側に伸びる商業店舗が集まる区域
- ③緑豊かな崖線と、歴史的な魅力を感じられる資産が残る「崖線の区域」  
「国分寺市まちづくり条例」に基づく国分寺崖線区域およびその周辺に見られる自然や歴史景観資源が豊かな区域

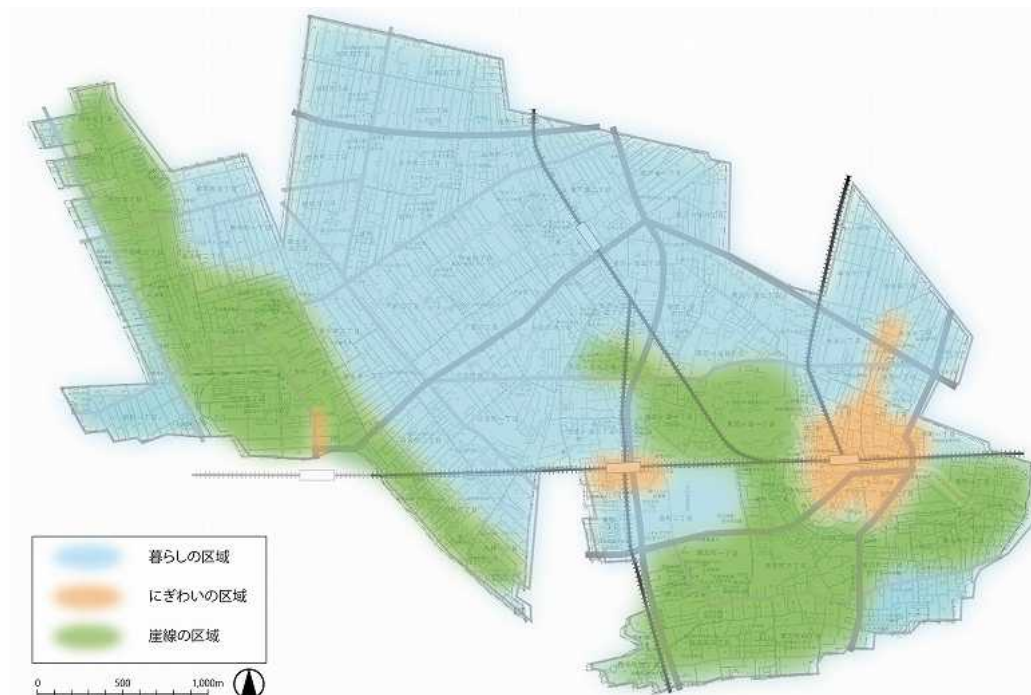


図 景観まちづくりにおける3つの区域区分

※1: 主として商業その他の業務の利便を増進するために定める地域

## 2. 「区域別の景観形成の基本方針」の整理にあたって

「区域別の景観形成の基本方針」では、土地利用や景観特性などにより区分した3つの区域のそれぞれに対し、先述の「分野別の基本目標」等を踏まえて、景観まちづくりの進め方を「景観形成の基本方針」として定めます。また、それぞれの区域内に見られる多様な景観資源の中で、主に当該区域の景観を構成する要素（以下、「景観要素」とします。）に着目して整理する景観配慮方針（以下、「要素別の景観配慮方針」とします。）の設定を行います。さらに、「要素別の景観配慮方針」に示した各要素の中で、市の個性やイメージを高めていく代表的な景観資源を「骨格的な景観資源」として位置付けます。

以下に、これら「景観形成の基本方針」「要素別の景観配慮方針」「骨格的な景観資源の位置付け」についての考え方を示します。

### 景観形成の基本方針

土地利用や景観特性などにより区分した3つの区域には、それぞれに暮らし、にぎわい、自然などに関する様々な特徴が見られ、地域固有の景観が形成されています。このため、区域別の「景観形成の基本方針」では、各々の区域の景観特性に着目しながら、それぞれの景観を守り、育み、伸ばしていくための基本方針を設定して、地域の実情に即した良好な景観の形成を進めていきます。

### 要素別の景観配慮方針

各々の区域内の景観は、住宅地、商業地、道路、樹林、農地などの様々な要素に分類される多数の景観資源で構成され、特徴付けられています。このため、区域ごとに当該区域を特徴付ける景観の構成要素を整理し、それぞれに「要素別の景観配慮方針」を示すことで、区域全体の秩序ある景観の形成を進めていきます。

### 骨格的な景観資源の位置付け

「要素別の景観配慮方針」に示した各要素の中で、市の個性やイメージを高めていく代表的な景観資源について、「まとまり」、「軸」、「核」の視点から整理したものを、市では「骨格的な景観資源」として捉え、以下に示す景観形成の考え方に沿って積極的かつ優先的に景観整備に努めていく対象として位置付けます。

【まとまり】：同種の景観資源が集まり、景観特性が面的に一様に広がって見られるもの

同種の景観資源が一定の広がりの中で集積している大規模な緑地や農地、中心市街地、住宅団地などが呈する景観は、広域的な視点から捉えた市の個性があらわれる「まとまり」のある景観であると言えます。このため各々の地域で固有に見られる、まとまりのある景観の保全と創出を図るとともに、このような景観特性を阻害する景観資源の整序を行うことで、良好な景観形成に取り組めます。



**【軸】** :大規模な景観資源が空間的に連続し、景観的なまとまりを区分するもの

景観的な「まとまり」を大きく区分する、広域的な幹線道路や河川などが呈する景観は、その空間の連続性と規模の大きさから、市の景観を代表する「軸」を成す景観であると言えます。このため、周囲の景観特性との調和に配慮しながら、連続性のある景観の保全と創出を図るとともに、こうした景観特性を阻害する景観資源の整序を行うことで、市の景観を象徴する良好な景観形成に取り組めます。

**【核】** :市の景観資源の中核となり、景観特性を象徴的に印象づけるもの

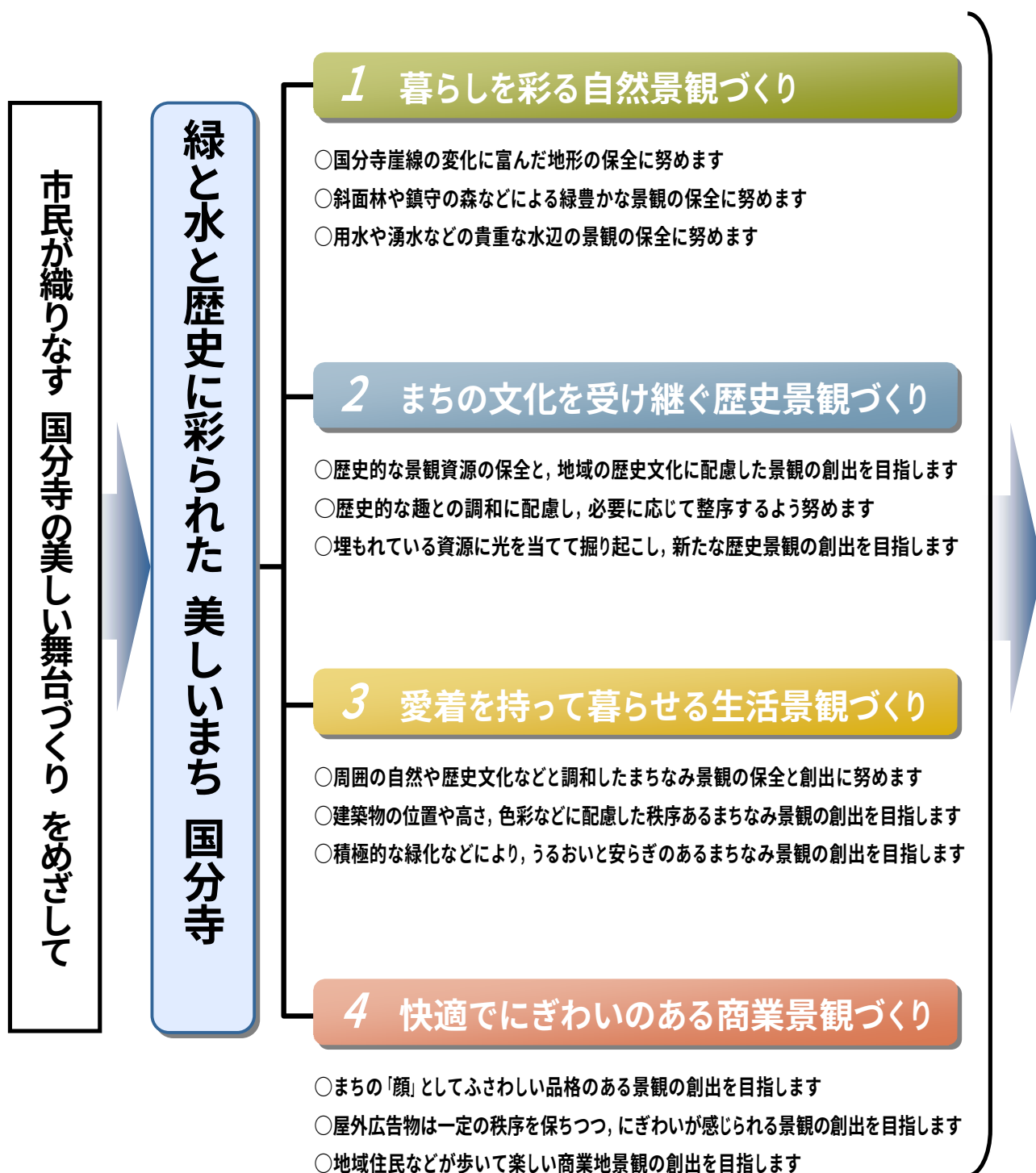
公共交通の結節点、駅前広場、高層ビルが立地する再開発地区、商店街、歴史的建造物が集積する地区などが呈する景観は、市の景観を象徴的に印象づける「核」となる景観であると言えます。このため、拠点性の高い場所など市の顔となるべき場所においては、魅力ある景観形成を積極的に進めるとともに、地域の景観形成の手本ともなるよう配慮して、良好な景観形成に取り組めます。

## ■基本目標・基本方針等の体系

基本的な  
考え方

目標景観像

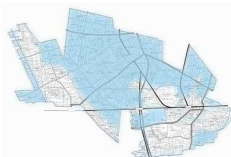
分野別の基本目標



## 区域別の景観形成の基本方針

- 自然景観づくりに関連する方針
- 生活景観づくりに関連する方針
- 歴史景観づくりに関連する方針
- 商業景観づくりに関連する方針

### 暮らしの区域



(着目すべき景観要素)

● 鎮守の森など特徴的な緑の保全を図り、暮らしを彩る自然景観を形成する

樹林、水辺(河川・用水・池)

● まちなかに眠る資源に光を当て、地域の文化を物語る歴史景観を形成する

神社仏閣、古道

● 敷地内の緑化などにより、調和とゆとりのある生活景観を形成する

住宅、公園、農地、公共施設

● 住宅地との調和に配慮しながら、にぎわいのある商業地景観を形成する

道路、鉄道駅、商業店舗

### にぎわいの区域



● 緑と水の保全により、市街地を彩る自然景観を形成する

水辺(河川・用水・池)

● 緑化により、うるおいの創出と秩序ある生活景観を形成する

住宅、公園、公共施設

● まちの顔となる、歩いて楽しいにぎわいのある商業地景観を形成する

道路、鉄道駅、商業店舗、事務所

### 崖線の区域



● 崖線の緑の連続性に配慮し、まとまりのある自然景観を形成する

地形、樹林、水辺(河川・用水・池)

● 歴史資産と周囲の要素を一体的に捉え、郷土の文化を受け継ぐ歴史景観を形成する

史跡、神社仏閣、古道

● 崖線の緑を活かし、地域の個性を際立たせた生活景観を形成する

住宅、公園、農地、公共施設

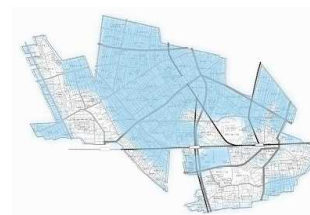
● 自然との調和に配慮した、相互の魅力が引き立つ商業地景観を形成する

道路、商業店舗



### 3. 区域別の景観形成の基本方針

#### 1) 暮らしの区域



##### (1) 景観特性

- 保存樹林地に指定された雑木林，神社を包み込む鎮守の森などが見られ，地域における自然景観の象徴的な存在となっています。
- 第一種低層住居専用地域が区域の大部分を占め，低層住宅が形成されています。
- 新田開発の名残が見られる短冊型の住宅地や形態意匠がそろった比較的新しい住宅が集まる住宅地，商業施設と混在した住宅地など様々な住宅地が見られます。
- 住宅地には窪東公園や北町公園など四季の移り変わりが感じられる公園があります。
- 農地は宅地化が進んでいますが，住宅地内に農地が残されている場所も多数あります。
- 五日市街道や府中街道の沿道の一部には，商業施設が建ち並ぶ景観が見られます。



□みどり豊かな住宅地 (泉町1丁目)



□鎮守の森 (愛宕神社)

##### (2) 景観形成の基本方針

「暮らしの区域」における景観形成の基本方針を以下に示します。

#### ●鎮守の森など特徴的な緑の保全を図り，暮らしを彩る自然景観を形成する

住宅地の背景となっている樹林や鎮守の森などの豊かな緑を，暮らしの中の彩りとして保全を図るなど，いつまでも失われないよう配慮した自然景観の形成を目指します。

#### ●まちなかに眠る景観資源に光を当て，地域の文化を物語る歴史景観を形成する

街道や用水など，都市化の進展の中で忘れられつつある地域の歴史景観資源に着目し，地域の文化を物語る景観資源に配慮した歴史景観の形成を目指します。

#### ●敷地内の緑化などにより，調和とゆとりのある生活景観を形成する

建築物の配置や周囲のまちなみとの調和，また生垣や庭木の植栽などに市民および事業者等が主体となって取り組むことにより，調和とゆとりのある生活景観の形成を目指します。

#### ●住宅地との調和に配慮しながら，にぎわいのある商業地景観を形成する

商業店舗の外壁や屋外広告物などの色彩の配慮や敷地内の緑化を進めて，周囲の住宅地との調和と，にぎわいの連続性に配慮した商業地景観を形成します。

### (3) 要素別の景観配慮方針

「暮らしの区域」には様々な景観資源が見られます。これらの景観資源の中で、主に景観を構成する要素（景観要素）に対する「景観配慮方針」と、市の個性やイメージを高め、いく市を代表する「骨格的な景観資源」を関連付けて示します。

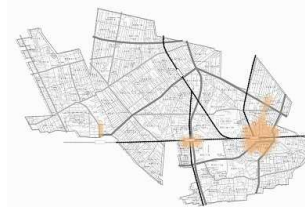
#### 「暮らしの区域」における要素別の景観配慮方針

|    | 景観要素            | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 骨格的な景観資源                                                                         |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 自然 | 樹林              | <ul style="list-style-type: none"> <li>樹林や鎮守の森などの特徴的な緑は、適切な維持管理を行い、武蔵野の面影を残す自然景観として保全を目指します。</li> <li>屋敷林は、歴史を物語る地域の貴重な自然景観資源として保全を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・恋ヶ窪樹林地(核)</li> <li>・内藤神社など(核)</li> </ul> |
|    | 水辺<br>(河川・用水・池) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が水辺を気軽に散策できる、親水性のある景観の形成に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川用水(軸)</li> </ul>                       |
| 歴史 | 神社仏閣            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や文化を象徴する存在として、歴史的な趣に配慮した適切な保全を目指します。</li> <li>・鎮守の森など神社仏閣の周囲にある樹林を保全し、神社仏閣と一体となった趣のある景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内藤神社など(核)</li> </ul>                     |
|    | 古道              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路舗装や道路付属物の形態意匠などに配慮し、歴史的な景観の演出に努めます。</li> <li>・沿道の並木を保全し、地域の魅力ある景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・五日市街道(軸)</li> </ul>                      |
| 生活 | 住宅              | <p>【集合住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開放的な外構とすることなどで、ゆとりのある住宅地景観の創出を目指します。</li> <li>・建築物の屋根や外壁は、落ち着いた色彩を用いて、周囲の緑や農地などと調和した景観の形成を目指します。</li> <li>・敷地境界部や建築物のまわりには、生垣や庭木を植栽し、うるおいの感じられる景観の形成を目指します。</li> </ul> <p>【戸建住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開放的な外構とすることでゆとりのある住宅地景観の創出を図るとともに、玄関まわりのしつらえに配慮することなどでまちなみ景観の魅力の創出を目指します。</li> </ul> | —                                                                                |

|    | 景観要素 | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 骨格的な景観資源                                                      |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
|    | 公園   | <b>[大規模公園]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園などの大規模公園は、四季の移り変わりが感じられる空間となるよう、積極的な緑化に努めます。</li> <li>多様な生物が生息できる環境の形成に努めます。</li> </ul> <b>[小規模公園]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模公園は、地域住民との協働による維持管理により、うるおいや憩いの空間の創出に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            | ・窪東公園(核)<br>・けやき公園(核)                                         |
|    | 農地   | <ul style="list-style-type: none"> <li>まとまりのある景観の保全を目指します。</li> <li>広がりのある農地では屋外広告物の設置を控えて、視界を遮らないようにすることを目指します。</li> <li>農産物直売所などの工作物は、ぬくもりの感じられる素材や色彩を用いて、周囲の農地の景観との調和を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・北町、並木町、戸倉等の農地(まとまり)<br>・東元町、西元町等の農地(まとまり)                    |
|    | 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根や外壁は地域の景観形成の手本となるよう、落ち着いた色彩や風格のある素材を用いるよう努めます。</li> <li>敷地内での緑化に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | —                                                             |
| 商業 | 道路   | <b>[主要幹線道路]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路付属物は周辺のまちなみとのバランスに考慮し、周囲の景観が引き立つよう努めます。</li> <li>道路等の状況に応じた街路樹の植栽により、緑豊かな道路景観の形成に努めます。</li> <li>道路が交差あるいは接続する箇所では、互いの道路景観が調和するよう努めます。</li> </ul> <b>[生活道路]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然や歴史、公共施設の立地状況などに配慮した、道路景観の形成に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                           | ・五日市街道(軸)<br>・府中街道(軸)<br>・戸倉通り(軸)<br>・国分寺都市計画道路3・2・8号線(軸)<予定> |
|    | 鉄道駅  | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前には地域住民に愛され、地域のシンボルとなる景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・恋ヶ窪駅(核)                                                      |
|    | 商業店舗 | <b>[共通]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根や外壁は落ち着いた色彩を用いることを目指します。</li> <li>建築物に付帯する屋外広告物は、派手な色彩を避け、その大きさを最小限に抑えることを目指します。</li> </ul> <b>[大規模な商業店舗(ロードサイドショップなど)]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の壁面後退などにより創出された空間では緑化を図り、周囲の住宅地との調和を目指します。</li> <li>窓面に張られる屋内広告物は極力控えて、落ち着いた沿道景観の形成を目指します。</li> <li>駐車場内の緑化により、周囲の自然との調和に配慮した景観の形成を目指します。</li> </ul> <b>[小規模な商業店舗]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の玄関周りや外構などの道路に面した箇所では、植栽などにより、うるおいの感じられる景観の形成を目指します。</li> </ul> | —                                                             |

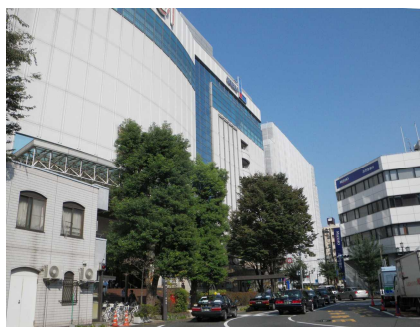


## 2) にぎわいの区域

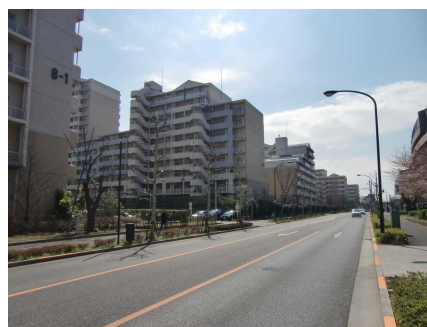


### (1) 景観特性

- 国分寺駅や西国分寺駅は、市の顔としてのイメージを内外に印象付けています。
- 国分寺駅では大規模商業施設と駅舎が一体的に整備されており、活気のある景観が見られます。また、駅周辺でも商業施設やオフィスビルが集積し、にぎわいを見せています。
- 殿ヶ谷戸庭園は、国分寺駅周辺にうるおいある豊かな緑の景観を提供するとともに、その成り立ちから歴史的な趣も感じられます。
- 西国分寺駅では、駅舎の南口で市街地再開発が進められ、駅前広場と商業施設が一体的に整備されています。
- 国分寺駅と西国分寺駅の周辺には、大規模な中高層住宅など集合住宅が建てられ、住商混合の複合市街地が形成されています。
- 国立駅の北側では、小規模な商業店舗が軒を連ねたまちなみが見られます。



□国分寺駅南口



□西国分寺駅周辺

### (2) 景観形成の基本方針

「にぎわいの区域」における景観形成の基本方針を以下に示します。

#### ●緑と水の保全により、市街地を彩る自然景観を形成する

区域内に残る湧水源などの数少ない自然景観資源を保全するとともに、それらの景観資源が有する歴史的な趣に配慮した景観の形成を目指します。また、こうした景観資源を都市公園、道路、民有空間などの緑でつなぐことで、市街地を彩る自然景観の形成を目指します。

#### ●緑化により、うるおいの創出と秩序ある生活景観を形成する

中高層住宅や戸建住宅の玄関周りや外構など、道路に面した敷地内で緑化を施すことにより、うるおいの感じられる景観の創出と、まちなみとして秩序ある生活景観の形成を目指します。

#### ●まちの顔となる、歩いて楽しいにぎわいのある商業地景観を形成する

建築物は、形態意匠や外壁の素材などを風格のあるものとし、誰もがまちの顔として認める品格の感じられる景観を形成します。また、歩行者の視点に立った屋外広告物の規模や掲出方法の工夫を行うなど、歩いて楽しい商業地景観の形成を目指します。

### (3) 要素別の景観配慮方針

「にぎわいの区域」には様々な景観資源が見られます。これらの景観資源の中で、主に景観を構成する要素（景観要素）に対する「景観配慮方針」と、市の個性やイメージを高めていく市を代表する「骨格的な景観資源」を関連付けて示します。

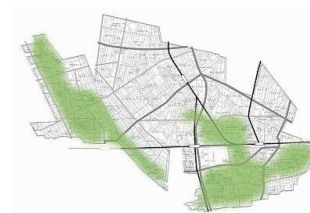
#### 「にぎわいの区域」における要素別の景観配慮方針

|    | 景観要素            | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 骨格的な景観資源              |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 自然 | 水辺<br>(河川・用水・池) | <ul style="list-style-type: none"> <li>湧水地の保全を図るとともに、周囲の民有空間などに見られる緑の保全に努めます。</li> <li>湧水地などにまつわる歴史に配慮しながら保全に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                 | ・次郎弁天の池(核)            |
| 生活 | 住宅              | <b>[大規模集合住宅]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>開放的な外構とすることなどで、ゆとりのある住宅地景観の創出を目指します。</li> <li>敷地の道路に面した部分での緑化により、道路等の公共空間と一体的なうるおいのある景観の形成を目指します。</li> </ul> <b>[中小規模集合住宅、戸建住宅]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>玄関周りなどでの植栽により、歩行者の視線に合わせたうるおいの感じられる景観の形成を目指します。</li> </ul> | ・西国分寺駅南の集合住宅(まとまり)    |
|    | 公園              | <ul style="list-style-type: none"> <li>四季の移り変わりが感じられ、地域にうるおいをもたらす空間の創出に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                       | ・殿ヶ谷戸庭園(核)            |
|    | 公共施設            | <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根や外壁は地域の景観形成の手本となるよう、落ち着いた色彩や風格のある素材を用いるよう努めます。</li> <li>敷地内での緑化に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                     | ・いずみホール(核)            |
| 商業 | 道路              | <b>[主要幹線道路]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路付属物は周辺のまちなみとのバランスに考慮し、周囲の景観が引き立つよう努めます。</li> </ul> <b>[生活道路]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化などによる快適な歩行環境の創出を通じて魅力ある景観の形成に努めます。</li> </ul>                                                                            | ・府中街道(軸)<br>・国分寺街道(軸) |
|    | 鉄道駅             | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅および駅前広場は、まちのシンボルとなる景観の形成を目指します。</li> <li>駅前広場では、屋外広告物の掲出を最小限に抑えて、すっきりとした景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                       | ・国分寺駅(核)<br>・西国分寺駅(核) |

|  | 景観要素 | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 骨格的な景観資源                                                                                          |
|--|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 商業店舗 | <p><b>【大規模な商業店舗】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の壁面後退などにより、まちなかにゆとりのある空間の創出を目指します。</li> <li>・ 建築物の低層部は、まちの顔を形成するのにふさわしい素材やデザインとし、歩いて楽しい商業地景観の形成を目指します。</li> <li>・ 建築物に設置する屋外広告物は、派手な色彩を避けることを目指します。</li> <li>・ 建築物に複数の屋外広告物を設置する場合は、大きさの統一を図ったり、統合化を図ったりして、まちの顔にふさわしい景観の形成を目指します。</li> <li>・ 屋上に設ける広告物は極力控えて、すっきりとした建築物のスカイラインの形成を目指します。</li> </ul> <p><b>【小規模な商業店舗】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業店舗に設置する屋外広告物は、建築物の規模とのバランスに対する配慮や、形態意匠に調和した掲出を行うことで、歩いて楽しい景観の形成を目指します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国分寺駅周辺の商業地（まとまり）</li> <li>・ 西国分寺駅周辺の商業地（まとまり）</li> </ul> |
|  | 事務所  | <p><b>【大規模な事務所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の壁面後退や開放的な外構とすることなどで、ゆとりのある市街地景観の創出を目指します。</li> <li>・ 建築物の低層部は、まちの顔を形成するのにふさわしい素材やデザインとし、歩いて楽しい商業地景観の形成を目指します。</li> <li>・ 建築物に設置する屋外広告物は、派手な色彩を避けることを目指します。</li> <li>・ 建築物に複数の屋外広告物を設置する場合は、大きさの統一を図ったり、統合化を図ったりして、まちの顔にふさわしい景観の形成を目指します。</li> </ul> <p><b>【小規模な事務所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の玄関周りや外構などの道路に面した箇所では、植栽などにより、うるおいの感じられる景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                   |                                                                                                   |



### 3) 崖線の区域



#### (1) 景観特性

- 国分寺崖線と呼ばれる市を象徴する崖があり、崖線斜面にはまとまった樹林が見られます。
- 国分寺崖線およびその裾野では、宅地開発などに伴って樹林地が失われつつありますが、今なお武蔵野の雑木林の面影を残す樹林地が点在しています。また、湧水によるうおいのある水辺景観が形成されています。
- 崖線沿いには国分寺をはじめ、歴史的な趣のある景観資源が多数存在しています。
- 国分寺崖線の斜面上に建てられた低層の戸建住宅が見られます。



□国分寺



□国分寺崖線 (西元町2丁目)

#### (2) 景観形成の基本方針

「崖線の区域」における景観形成の基本方針を以下に示します。

##### ●崖線の緑の連続性に配慮し、まとまりのある自然景観を形成する

崖線の斜面林などに見られる緑の連続性が失われないよう配慮し、緑豊かな自然景観の形成を目指します。

##### ●歴史資産と周囲の要素を一体的に捉え、郷土の文化を受け継ぐ歴史景観を形成する

武蔵国分僧寺跡や武蔵国分尼寺跡などを市の歴史を偲ぶ拠点として位置付け、周囲のまちなみがそれらに調和するよう地域住民とともに修景を進めていくことで、趣を感じる歴史景観の形成を目指します。

##### ●崖線の緑を活かし、地域の個性を際立たせた生活景観を形成する

崖線の斜面や裾野などに形成された住宅地では、敷地内の緑化を市民および事業者等が主体となって行うことにより、崖線の緑と一体化した自然豊かな生活景観の形成を目指します。

##### ●自然との調和に配慮した、相互の魅力が引き立つ商業地景観を形成する

商業店舗などの形態意匠、色彩においては、周囲に見られる崖線などの自然景観との調和を図るよう配慮した商業地景観の形成を目指します。

## (3) 要素別の景観配慮方針

「崖線の区域」には様々な景観資源が見られます。これらの景観資源の中で、主に景観を構成する要素（景観要素）に対する「景観配慮方針」と、市の個性やイメージを高めていく市を代表する「骨格的な景観資源」を関連付けて示します。

## 「崖線の区域」における要素別の景観配慮方針

|    | 景観要素            | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                     | 骨格的な景観資源                                               |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 自然 | 地形              | <ul style="list-style-type: none"> <li>崖線の連続性が途切れないよう、市街地の背景となっている変化に富んだ地形の保全を目指します。</li> <li>擁壁を設置する場合などは、周囲の自然との調和に配慮した景観の形成を目指します。</li> </ul>                                               | ・国分寺崖線(まとり)                                            |
|    | 樹林              | <ul style="list-style-type: none"> <li>崖線斜面林により確保されているうるおい豊かな緑の連続性が途切れないよう、樹林地の保全を目指します。</li> <li>鎮守の森などは、周囲のまちなみに見られる歴史的な趣との調和を図りながら保全を目指します。</li> </ul>                                      | ・国分寺崖線(まとり)<br>・西恋ヶ窪緑地(まとり)                            |
|    | 水辺<br>(河川・用水・池) | [河川]<br>・周囲の自然景観との調和やうるおいの感じられる水辺景観の形成に努めます。<br>[用水]<br>・周囲の景観特性に応じて、市民が散策できる空間の整備に努めます。<br>・市民が水辺のうるおいを感じられる親水性のある景観の形成に努めます。<br>[池(湧水地)]<br>・市民の憩いの空間として、周囲の自然や住宅地の景観との調和に配慮しながら、保全と活用に努めます。 | ・野川(軸)<br>・お鷹の道(軸)<br>・真姿の池(核)<br>・姿見の池(核)<br>・新次郎池(核) |
| 歴史 | 史跡              | <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡は、適切な管理を行い、歴史的な魅力と趣が感じ続けられるよう保存に努めます。</li> <li>史跡周辺では、史跡が有する歴史的な趣に配慮したまちなみ景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                     | ・武蔵国分僧寺跡(核)<br>・武蔵国分尼寺跡(核)                             |
|    | 神社仏閣            | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史や文化を象徴する存在として、歴史的な趣に配慮した適切な保全を目指します。</li> <li>鎮守の森や崖線の緑など神社仏閣の周囲や背景にある樹林を保全し、神社仏閣と一体となった趣のある景観の形成を目指します。</li> </ul>                                | ・国分寺(核)<br>・神明社(西町)(核)                                 |
|    | 古道              | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路舗装や道路付属物の形態意匠などに配慮し、歴史的な景観の演出に努めます。</li> </ul>                                                                                                        | —                                                      |

|    | 景観要素 | 要素別の景観配慮方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 骨格的な景観資源                                                                                                 |
|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活 | 住宅   | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹林地に近接する建築物の屋根や外壁は、落ち着いた色彩を用いることを目指します。</li> </ul> <p>【崖線斜面の住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崖線の豊かな緑との調和を図り、うるおいのある景観の形成を目指します。</li> </ul> <p>【崖線裾野、崖線上の住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の植生と調和した生垣や庭木の植樹により、緑豊かなまちなみ景観の創出を目指します。</li> </ul>                                                                                                         | —                                                                                                        |
|    | 公園   | <p>【大規模公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園などの大規模公園は、四季の移り変わりが感じられる空間となるよう、積極的な緑化に努めます。</li> <li>・ 多様な生物が生息できる環境の形成に努めます。</li> </ul> <p>【小規模公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模公園は、地域住民との協働による維持管理により、地域にうるおいや憩いの空間の創出に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵国分寺公園(核)</li> <li>・ 黒鐘公園(核)</li> <li>・ 西恋ヶ窪緑地(まとり)</li> </ul> |
|    | 農地   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まとまりのある農地を保全し、崖線の緑と一体感のある景観の形成を目指します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | —                                                                                                        |
|    | 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根や外壁は地域の景観形成の手本となるよう、落ち着いた色彩や風格のある素材を用いるよう努めます。</li> <li>・ 敷地内での緑化に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | —                                                                                                        |
| 商業 | 道路   | <p>【主要幹線道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路付属物は周辺のまちなみとのバランスに考慮し、周囲の景観が引き立つよう努めます。</li> <li>・ 道路等の状況に応じた街路樹の植栽により、緑豊かな道路景観の形成に努めます。</li> </ul> <p>【生活道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自然や歴史、公共施設の立地状況などに配慮した、道路景観の形成に努めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府中街道(軸)</li> <li>・ 伝鎌倉街道(軸)</li> <li>・ 国分寺街道(軸)</li> </ul>      |
|    | 商業店舗 | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根や外壁は落ち着いた色彩を用いることを目指します。</li> <li>・ 建築物に付帯する屋外広告物は、派手な色彩を避け、その大きさを最小限に抑えることを目指します。</li> </ul> <p>【大規模な商業店舗】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物は、周囲の住宅や緑との調和に配慮した形態意匠とすることを目指します。</li> <li>・ 駐車場内の緑化により、周囲の自然と調和した景観の形成を目指します。</li> </ul> <p>【小規模な商業店舗】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の玄関周りや外構などの道路に面した箇所では、植栽などにより、うるおいの感じられる景観の形成を目指します。</li> </ul> | —                                                                                                        |



## 第4章 景観まちづくりの推進に向けて

ここでは、市民および事業者等と市の協働を基本としながらも、それぞれの主体別に景観まちづくりを進めていく際の考え方で、「景観まちづくり指針」を活用した今後の取組みなどについて示します。

### 1. 主体別の取組み

景観まちづくりを進めていくためには、「第2章-4.景観まちづくりを進める上での留意事項」で示したように、都市空間を土地の所有関係から区分したそれぞれの領域において市民および事業者等、各々が積極的に取り組む必要があります。

ここでは市民および事業者等と市のそれぞれの立場から、どのように景観まちづくりに取り組んでいけばよいかを示します。

#### 1) 市民および事業者等の取組み

市民および事業者等の取組みは、次の順序で進めることが考えられます。

① 第一歩はまちの景観  
に対する興味・関心  
をもつことから

② できることから進める  
景観まちづくり

③ 地域ぐるみでの  
景観まちづくり

##### ○第一歩はまちの景観に対する興味・関心を持つことから

景観まちづくりは、自身が暮らすまちに関心を抱き、興味を持つことから始まります。通勤や通学、日常の買物の際に通る道路沿いのまちなみを改めて観察してみてください。四季折々の表情を見せる公園の木々や街路樹、庭木などによって形成される心和ます景観もあれば、色彩や大きさが不揃いな看板や建築物などが生み出す雑然とした景観、また市民のマナーに起因し、道路などにゴミなどが散乱している好ましくない景観もあるなど、これまで気付かなかった様々なまちの様子が見えてくるはずです。

こうした自身が暮らすまちの景観を、見る側と見られる側のそれぞれの立場から見直し、興味や関心を持ってもらうことから景観まちづくりが始まります。

##### ○できることから始める景観まちづくり

「景観まちづくり」と聞くと、難しいことを行わなければならない印象があるかもしれませんが、もっと皆さんに身近



で、簡単なことから始められるものがたくさんあります。

例えば、通りから見える窓辺に花を飾ったり、庭木や外構の手入れを行ったり、また家の前の道路を清掃したりするなど、暮らしの中でのちょっとした取り組みや工夫を行うことが、魅力的な景観を形成していく上で大切なことです。

### ○地域ぐるみで取り組む景観まちづくり

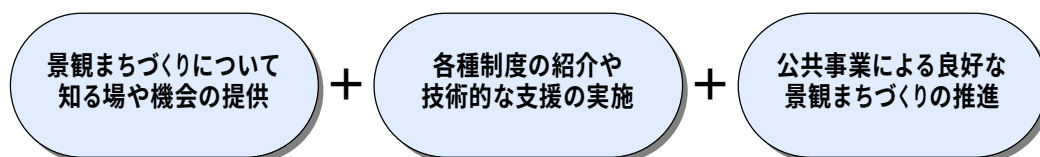
身近な場所で個人が行う小さな取り組みも、隣近所や地域全体で声を掛け合い、地域ぐるみで取り組むことによって、一層効果的な景観まちづくりにつながります。

例えば、花の植栽や緑化などを沿道の市民および事業者等の皆さんが協力して一斉に取り組むことで、通り全体としての景観または地域としてのまとまりのある景観が、より美しく魅力的なものになっていくはずです。

また、このような地域ぐるみでの景観まちづくりをより効果的に進めていくためには、地域で目指す景観像などを市と共有し、それぞれの立場から取り組むとともに、相互に連携しながら取り組んでいくことが重要です。

## 2) 市の取り組み

市の取り組みは、次の観点から進めていくこととします。



### ○景観まちづくりについて知る場や機会の提供

市は、市民および事業者等の皆さんに景観形成への関心を高めてもらうため、まちづくりセンターとの連携や景観まちづくりに関する様々な取り組みを行い、景観まちづくりについて知る場や機会を提供していきます。

### ○各種制度の紹介や技術的な支援の実施

市は、市民および事業者等の皆さんが景観まちづくりに関する具体的な取り組みを進めていくことができるよう、地区計画や建築協定などの各種法制度の仕組みなどについて情報提供を行うとともに、まちづくりコンサルタント派遣制度の活用などにより技術的な支援を行っていきます。



### ○公共事業による良好な景観まちづくりの推進

道路、橋梁などの公共土木施設は、規模や位置付けなどから景観の骨格を形づくるものとなります。

このため、施設の建設や維持管理などに携わる関係部署は自らが景観形成の担い手であるという自覚と認識のもと、地域における景観まちづくりの模範となるよう、質の高い景観整備を目指していきます。

また、教育施設や福祉施設などの公共建築物は、長期にわたり景観を構成し周囲に影響を与えるものであることから、事業に関わる全ての部署が景観づくりの担い手としての自覚のもと、地域の景観づくりを先導する施設整備に努めます。

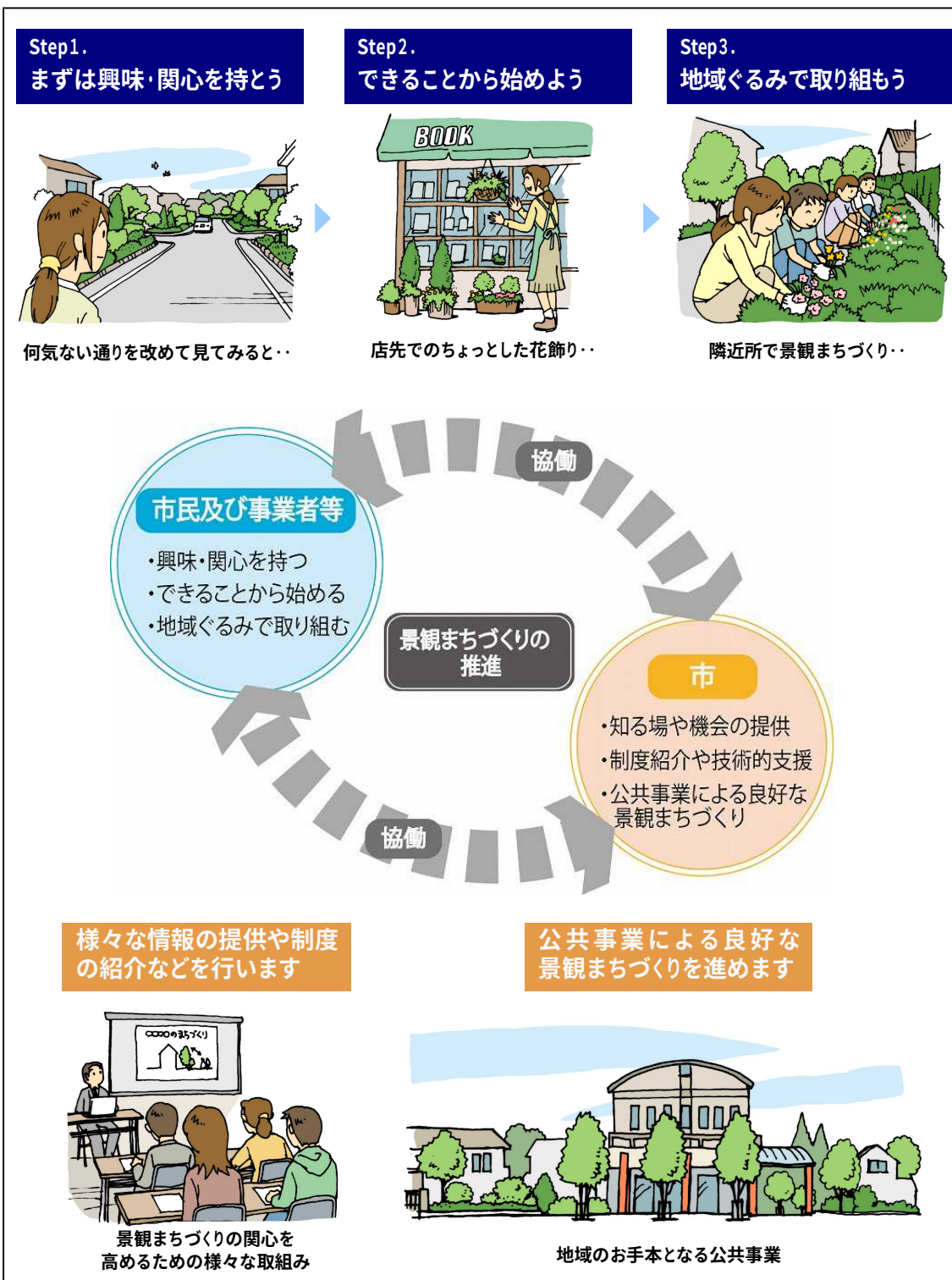


図 景観まちづくりの進め方



## 2. 今後に向けて

市での景観形成は、これまでに示した目標景観像や景観形成の基本方針、要素別の景観配慮方針などが基礎となります。

今後、本指針は、市民および事業者等の皆さんに広く周知し、まちづくりが進行する地区での活用など、景観まちづくりに対する意識を高めていただく資料として活用していきます。また、開発事業が行われる際の参考となるよう建築関連業者等に周知し、なかでも「国分寺市まちづくり条例」に基づいて行う一定規模以上の開発事業を対象とした協議の場で、建築物の形態意匠や色彩などの助言を行う際に活用していきます。

加えて、将来、景観まちづくりに関する取組みが市全体で進み、景観まちづくりに対する関心が一層高まるのと同時に、市が、さらに積極的に景観まちづくりを進めることを目指し、景観法に基づく仕組みの活用などについて、検討していきます。

---

## 国分寺市景観まちづくり指針

平成 22 年 9 月  
国分寺市都市建設部都市計画課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1  
<電話> 042-325-0111 (代表)  
<URL> <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>

---